

---

令和6年 第1回（定例）南部町議会会議録（第4日）

令和6年3月12日（火曜日）

---

議事日程（第4号）

令和6年3月12日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

---

出席議員（14名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 埜田光雄君  | 2番 加藤学君   |
| 3番 荊尾芳之君  | 4番 滝山克己君  |
| 5番 米澤睦雄君  | 6番 長束博信君  |
| 7番 白川立真君  | 8番 三鴨義文君  |
| 9番 仲田司朗君  | 10番 板井隆君  |
| 11番 細田元教君 | 12番 亀尾共三君 |
| 13番 真壁容子君 | 14番 景山浩君  |

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 田子勝利君      書記 ..... 亀尾真哉君

書記 ..... 本 田 秀 和君

書記 ..... 船 原 美 香君

---

説明のため出席した者の職氏名

|                 |          |                 |          |
|-----------------|----------|-----------------|----------|
| 町長 .....        | 陶 山 清 孝君 | 副町長 .....       | 土 江 一 史君 |
| 教育長 .....       | 福 田 範 史君 | 病院事業管理者 .....   | 足 立 正 久君 |
| 総務課長 .....      | 大 塚 壮君   | 総務課課長補佐 .....   | 石 谷 麻衣子君 |
| 企画政策課長 .....    | 田 村 誠君   | デジタル推進課長 .....  | 美 甘 哲 也君 |
| 防災監 .....       | 田 中 光 弘君 | 税務課長 .....      | 三 輪 祐 子君 |
| 町民生活課長 .....    | 渡 邊 悦 朗君 | 子育て支援課長 .....   | 芝 田 卓 巳君 |
| 総務・学校教育課長 ..... | 水 嶋 志都子君 | 人権・社会教育課長 ..... | 二 宮 伸 司君 |
| 病院事務部長 .....    | 山 口 俊 司君 | 健康福祉課長 .....    | 前 田 かおり君 |
| 福祉事務所長 .....    | 泉 潤 哉君   | 建設課長 .....      | 岡 田 光 政君 |
| 産業課長 .....      | 藤 原 宰君   | 農業委員会事務局長 ..... | 亀 尾 憲 司君 |

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

8 番、三鴨義文君、9 番、仲田司朗君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、2番、加藤学君の質問を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。今回、一般質問は、3点を予定しております。

1点は、会見地区のデイサービスについて。

伯耆の国がいこい荘で運営しているデイサービスが撤退するという話を聞いています。デイサービスは1つの自治体に1つは必要であることから、旧会見町では、いこい荘にデイサービスがつくられました。会見町と西伯町が合併して南部町になり、会見側にデイサービスがなくなるといことになります。現在の利用者は、西伯まで行くように言われていると聞いております。また、ある人は、お風呂を利用しようと思っていたが、西伯に行ったらできなかったという、こういった苦情も聞いております。

細かい質問として、旧会見町のデイサービスは福祉協議会が運営していましたが、現在、伯耆の国が運営することになっています。その経緯について説明を求めます。

2つ目、伯耆の国がいこい荘のデイサービスをやめることを町はどこまで把握しているのか。

3番目、伯耆の国がいこい荘のデイサービスをやめる理由は何か。

4番目、今、いこい荘のデイサービスを利用している人は何人おられるのか。

5番目、南部町にデイサービスは現在幾つあるのか。

6番目、会見町側にデイサービスがなくなると、利用者が不便になります。残すべきだと思いますが、町としてはどのように考えているのでしょうか。

大きな2つ目は、ひまわり保育園の今後の維持についてです。

以前、一般質問で、ひまわり保育園については、現状維持していくという回答がありました。ひまわり保育園は、さくら保育園に次いで築年数が長く、改修や修繕が必要である、こういうふうに言われております。今後のひまわり保育園の維持について質問をします。

1点目、保護者や近隣住民からひまわり保育園の改修や修繕すべき点、これについて町のほうでは聞かれているのでしょうか。また、のり面の草刈りについて、保護者に負担になっていることはないのでしょうか。

3点目、今後のひまわり保育園の改修、修繕の計画を立てることを求めます。

大きな3点目は、農業者支援について。これは、昨年のイネカメムシの補助の問題から引き続きさせていただく問題です。

昨年、急に、米作が作られない圃場が大量に出ました。ある程度は引き続き米作ができましたが、完全に補助することができていません。また、イネカメムシの被害により、収量が大きく減った農家が出ました。耕作放棄地が拡大することが懸念されます。米作を続けることにより耕作放棄地を出さないためには、米価を米が作っても赤字にならない価格にする必要があります。耕作放棄地を出さないための農業者支援を求めるものです。

その1点目、現在、新しい担い手が必要な土地の面積は幾らあるのでしょうか。

2点目、昨年大量に出た圃場、これはどこまで耕作する人が見つかっているのでしょうか。

3番目、イネカメムシの被害に対する令和5年度の補助はどのようなものだったのでしょうか。

4番目、令和6年度、イネカメムシの防除の補助はどのようにできるのでしょうか。

5番目、引き続き、小規模農家、兼業農家に対する補助を求めます。また、米価補償を国、県に求めることと、南部町でも独自の補助対策をすることを求めます。

以上です。回答のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、一般質問2日目、加藤議員の御質問からお答えしてまいります。

会見地区のデイサービスについて御質問いただきました。旧会見町のデイサービスは、社会福祉協議会が運営していた。現在の伯耆の国が運営することになったその経緯について説明を求めるといふ御質問いただきましたので、お答えいたします。

社会福祉法人伯耆の国が設置される以前は、旧町の社会福祉協議会がデイサービスを運営していました。平成15年2月、特別養護老人ホームゆうらくの設立に伴い、西伯町と会見町が協力して社会福祉法人伯耆の国を設立いたしました。市町村合併が進む中、施設サービスと在宅サービスを統合して、効率のよいサービス体制と質の高いサービスの提供を目的として、福祉サービスの運営を旧町の社会福祉協議会から社会福祉法人伯耆の国へ一元された経緯がございます。

続きまして、伯耆の国がいこい荘のデイサービスをやめることを町は把握しているか、また、やめる理由は何かにつきまして、併せて御説明いたします。

まず、デイサービス廃止につきましては、社会福祉法人伯耆の国から、会見デイサービスセンターいこい荘事業所閉鎖についてのお知らせを、文書において令和6年1月10日に受理しております。文書を受理した後、状況を把握するため、令和6年2月20日に社会福祉法人伯耆の国へ聞き取りに行っております。デイサービスをやめる理由については、デイサービス利用者の減少と、それに伴いまして従来のデイサービスの数を維持することが困難であるということでござ

いました。

次に、今、いこい荘のデイサービスを利用している人は何人か、また、南部町にデイサービスは幾つあるのかについて、併せてお答えをします。

町内には、令和6年2月末時点で、社会福祉法人伯耆の国が運営する会見デイサービスセンターいこい荘、西伯デイサービスセンターしあわせ、デイサービスセンターゆうらくの3か所と、株式会社わこう介護サービスが運営する法勝寺ケアプラザデイサービスの計4か所があります。デイサービスの利用者は、会見デイサービスセンターいこい荘15人、西伯デイサービスセンターしあわせ45人、デイサービスセンターゆうらく22人、法勝寺ケアプラザデイサービス55人となっています。

最後に、会見側にデイサービスがなくなると、利用者が不便になる。残すべきだと思うが、町はどのように対応するのかという御質問についてお答えをします。

社会福祉法人伯耆の国からは、介護職員の減少などから統合を判断されたと伺っています。心配される介護保険サービス量が減少するわけではありませんが、地域の皆様から、いこい荘で長年親しんだデイサービスがなくなるのは寂しいという御意見は私も聞いています。手間山、あいみ富有の里地域振興協議会で、介護保険事業以外で気軽に集える新たな集いの場を協議されていますので、議論の進捗を見守っているところでございます。

次に、ひまわり保育園の今後の維持について、御質問にお答えします。

御承知のように、ひまわり保育園は、昭和58年に建設してから今年で40年が経過します。そのため、経年による老朽化や、鳥取西部地震などの影響から建物の不具合も発生している状況となっています。園では毎年、保護者に園の運営についてアンケートをお願いしており、その中で、施設に対する修繕等にも意見をいただいているところです。また、外観に対する美観に関しましては、地域振興協議会からの行政要望で、改装を希望する旨の要望をいただきました。また、私も昨年伺いました市山の百歳体操の場所でも、そのようなお話を頂戴いたしました。いただいた要望等につきましては、修繕箇所として緊急度等を勘案し、予算計上を行い、対応しているところでございます。

次に、のり面の草刈り作業は保護者の負担になっていないかとの御質問ですが、園の周りの草刈り作業は、昨年度まで保護者の協力により年2回実施していただいていた。近年、園児の減少で家庭数も減ってきていることや、そもそも草刈り機を扱うことのできる保護者の数が減ってきていることなどから、今年度から保護者の方の草刈りは年1回とし、シルバー人材センターに年3回の作業をお願いすることにいたしました。保護者からは、草刈りについて負担が大きい

という話は園長も伺ってないと聞き取っております。

最後に、今後の改修、修繕計画を立てることを求めることについて、お答えをいたします。

保育園の老朽化、建て替えを議論していただきました子ども・子育て会議の中では、ひまわり保育園は現状で存続という方向性だけが出されました。築40年という年月を考えると相応の手当てが必要であると認識していますが、早急に大規模改修等を行うことは財政的にも負担が大きいことから、現場の声を毎年の修繕予算に生かし、対応してまいりたいと考えております。

次に、農業者支援について、6点にわたり御質問をいただきました。

まず初めに、新しい担い手が必要な土地の面積はどのくらいあるのかという御質問ですが、毎年農業委員会で実施される遊休農地パトロールの結果、令和5年度に南部町で過去1年以上農作物の作付が行われておらず、今後も農作物の栽培が見込まれない遊休農地、これを緑判定といいますが、8.8ヘクタールと報告を受けています。現状、これが新たな担い手が必要な農地の面積と考えています。農地パトロールの結果を資料として提出させていただきましたので、御確認ください。

次に、米作が続けられない圃場の担い手に関しての御質問ですが、一般的な考えをお答えいたします。

耕作者の死亡や高齢化、家族環境の変化等に伴って耕作の継続が困難となる農地は毎年度発生しており、そういった農地を多面的機能支払交付金、中山間直接支払い交付金を活用し、地域全体で保全管理を行っていくという取組を進めておられる集落もあり、町として、引き続き多様な担い手の確保に努めています。しかしながら、山間地や不整形圃場、水利の状況等により、作付の労力が大きい圃場については、新たな耕作者が見つからない場合もあります。地域計画の中で、畜産や養蜂など、粗放的利用の取組を進めてまいりたいと考えています。

次に、令和5年度に発生した水稻のイネカメムシ被害に対する補助の状況について、お答えをいたします。

イネカメムシ被害による水稻の収穫減収に対する直接的な補助はありません。これまでも、個々の生産者のリスク分散の取組である農業経営収入保険については、町が加入促進を支援しておりますので、未加入の方につきましては、ぜひ加入を検討いただきますようお願いをいたします。

一方で、飼料用米については、農林水産省にイネカメムシによる減収を災害として取り扱い、特認いただき、一部の生産者が通常算定額を超える交付金額を受けることができたことを確認しております。

次に、令和6年度イネカメムシ対策としての防除支援についての御質問にお答えをいたします。

防除活動についての支援については、鳥取県と連携し、出水期における防除経費を掛かり増し、今までしていなかったことに対して新たな経費が発生することを、昨日もこのような掛かり増しという表現をしました。掛かり増しとみなし、無人ヘリコプターやドローンによる防除委託費に対する補助としています。また、使用薬剤に対しましては、町費での補助を実施することとしています。

次に、小規模農家、兼業農家に対する補助を求めるとのことですが、地域に応じた組織的な取組には、中山間地域直接支払い交付金事業、多面的機能支払交付金事業等、また、汗をかく農業者等支援事業や農林業基盤整備事業などの現行補助制度により、農家の皆様の事業継続、そして農地維持等の支援を継続してまいりたいと考えています。

最後に、米価補償についての御意見に対してお答えをいたします。

社会情勢の変動による資材高騰の影響が、農業経営全般に大きな影響を及ぼしています。また、米が需要に対して長く供給過剰であったため、生産費に対して安定価格を維持することが難しい状況になっていると感じています。まずは生産費に見合う価格を形成するため、生産原価の適正転嫁が重要なことだと考えています。私も、全国町村会要望でも、国産農産物の適正な価格形成に向けた消費者の理解醸成に対する取組の強化を求めてきたところでございます。町としまして、生産条件が不利な地域におきましては、中山間直接支払い交付金等の制度活用により、農地保全と生産活動に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。今回の会見地区のデイサービス、これの一般質問で取り上げた理由は、今年の1月に入って、会見地区のデイサービスがなくなるっていう話を聞きました。一番最初に思ったのは、またかっていう話です。会見地区、特に会見と西伯で合併して以来、会見地区のほうで何かと不利なことがずっと続いてるっていうのが印象であります。特に高齢者の方からは、この問題よく耳にします。それで、今回、伯耆の国が運営しているデイサービスが会見のほうでなくなる。これは、先ほど陶山町長の回答もありましたとおり、南部町の中にデイサービスが幾つあるかっていう話に戻るんですけども、今回、会見のデイサービスがなくなると、会見地区でのデイサービスがゼロっていうことになります。これは物すごく問題があるなっていうふうに思いまして、今回一般質問で取り上げさせていただきました。

まず、その中で、今回、陶山町長回答で、2番目のいつ町が把握したかっていうことで、1月

10日に文書を受理したっていう回答でしたけれども、この話、12月末にもう話が出てたっていうふうに聞いてますけれども、その話は御存じないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員のおっしゃいました12月にということなんですけれども、聞いておりますのは、南部箕蚊屋広域連合のほうに12月にお電話で口頭で閉所の旨、相談があったというか、報告といいますか、あったということは聞いています。その時点が出るのではないかというふうなことは耳にしましたけれども、正式なものではないという判断をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 12月の時点で、南部町ではなく、南部箕蚊屋連合のほうに連絡があったっていうことなんですけれども、なぜ南部町ではなく箕蚊屋の連合のほうに話が先に行ったんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。デイサービスセンターにつきましては、介護保険の中で定められるサービスになっております。したがって、広域連合に届出等もされますので、町よりは先に広域連合のほうに連絡があったものと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今、話がありましたとおり、通所介護、デイサービスの扱いですけれども、南部町じゃなくて、どちらかっていうと広域連合のほうの扱いになるっていうことになってるんですけれども、ですが、今回、壇上からの質問したとおり、そもそもデイサービスが始まったのは、1つの自治体に1つ必要だっていうことから始まっています。そのために、旧会見町時代は、現在あるところにデイサービスをつくりました。デイサービスをつくるに当たって、いろいろな設備がありますけれども、その中で特にお風呂、普通のお風呂じゃなくて、介護用の風呂っていうのが2つ造られてます。本来だったら、自治体がデイサービスも完全に把握して運営していかなければならないっていうことだと思うんですけれども、今回、南部町になって、それで、最終的には現在の伯耆の国に移管してしまったっていうことになります。これ、先ほど陶山町長の答弁では、改良、サービスの合理化っていうような言い方でしたか。これ、南部町が伯耆の国に一元した、そういう言い方でしたかね。これ、どうなんですか。南部町がデイサービスの介護そのものを一般に投げたっていう形にはなりません。本来であれば、自治体が最後まで面倒見なければならないものではないんでしょうか。そもそも福祉協議会が運営していたっ

ていうこと自体、これ広域のサービスだったんじゃないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。本来であれば、自治体が一つの介護保険の制度を運営するんですけども、南部町の場合は、日吉津、伯耆、南部町で広域連合組んでいます。この広域連合の中で、デイサービスの量については決まっております。したがって、町独自でデイサービスを運営するべきということではなくて、介護保険事業の中、南部箕蚊屋広域連合の中でデイサービスの量が決まっているということでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 課長のほうから、今、デイサービスの量が決まっているっていう説明があったんですけども、このデイサービスの量っていうのは、南部町の場合、どういう量、どういう範囲、どういう規模になるんでしょうか。それと、そのデイサービスの量を決めている、これは何によって、条例とか法律とか、何か縛りがあると思うんですけども、何によって決まってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。介護保険事業計画というのがございまして、これが南部箕蚊屋広域連合でつくっているものになります。こちらのほうに、デイサービスの量と言いましたのは、デイサービスの何か所とかいう記載ではありませんで、将来にわたってデイサービスに通われる回数、必要量が書いてございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 今話が出ました、介護保険事業計画ですけども、これはあくまでも南部箕蚊屋広域連合だけのものなんですか。それとも、これがあるために、南部町としては新たな計画を策定しなければならない、そういったものなんですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。南部箕蚊屋連合一本の計画になっておりますので、町独自の介護保険事業計画は必要ないと考えております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 南部箕蚊屋、それではちょっと話が少しずれていきますけれども、南部町のほうでは地域福祉推進計画っていうのを立ててます。この中で、介護、デイサービス、もしくは通所施設、これらに関する内容については触れられているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長でございます。議員が今おっしゃいました地域福祉推進計画になろうかと思いますが、こちらのほうにつきましては、4つの基本目標と13の基本計画の下、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを目指しているものでございまして、デイサービスの量とか、介護保険、住まいということは記載しておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。伯耆町では高齢者福祉計画っていうのを立ててます。それから、日吉津村でも高齢者福祉計画っていうのを立ててます。南部町は地域福祉推進計画っていうのを立ててます。これ、呼び名が違うだけで、内容としては同じものなんじゃないでしょうか。それと、デイサービス、通所介護っていうことになるんですけども、この通所介護の問題を取り上げるに当たって、南部箕蚊屋広域連合が立てている介護保険事業計画にのっとって、最終的には各自治体でそれぞれの計画を立てなければならないっていうふうに私、認識してるんですけども、その部分はどうか、違ってませんか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長でございます。先ほど議員のおっしゃいました日吉津、伯耆が立てている高齢者福祉計画につきましてですけども、南部町におきましては高齢者福祉計画の上位計画である地域福祉推進計画を定めておりますので、老人福祉計画を含んだものを立てているという整理をしております。

それと、デイサービスの量につきましては、繰り返しになりますけれども、町独自ではなくて、南部箕蚊屋連合が定める介護保険事業計画のほうで決めたものに従っていきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 広域連合のほうで全体量を決めているのであれば、そのうち南部町のほうではどれだけやらなければならない、それだけの数字っていうのはあるんじゃないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長でございます。南部箕蚊屋広域連合で定めます計画につきましては、3つの町村を合わせた介護のサービス量、必要量が書いてあります。南部町独自でデイサービスの量がどれだけ必要かというような記載はありません。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） あと、先ほど私質問した中で1つ返ってきてないのが、南部箕蚊屋広域連合が介護保険事業計画を立てました。現在、地域福祉推進計画、南部町では立ててます。

これは大きくまとまった包括的なものです。その中にこの介護保険事業計画も含まれてますという回答だったんですけれども、南部町としてはそれでオーケー、もしくはそれで終了っていう形になるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長でございます。説明がまずかったのかなと思いますが、まず、介護福祉計画と、あと一体的に立てなければならないとされているものが市町村の老人福祉計画になります。ここの市町村の老人福祉計画の部分につきましては、上位計画である地域福祉計画の中で含んでいるというようなことでございます。したがって、地域福祉推進計画の中に介護保険の利用のことは書いてございません。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） つまり、地域福祉推進計画の中に、本来であればつくらなければならない老人福祉計画っていうのは、この中に含まれてるっていうふうな回答でよろしいんですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員のおっしゃるとおりです。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今回、会見地区でデイサービスがなくなるっていう話で、現在、伯耆の国が使っているところが丸々空になるっていうことになるんですが、南部町として、新たにそのスペースを使って新しい事業所を誘致するっていう考えはないんでしょうか。今、課長のほうの説明からは、広域連合では、全体の量に関しては話があるけれども、南部町の中ではそういう取決めがないっていう回答でしたが、もし、南部町の中で、その取決め、約束事がないのなら、町として新たに事業所を誘致する、そういうこともできるんじゃないんでしょうか。どうですか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。企業誘致、介護保険事業所を誘致というのは、可能性はゼロではないと思いますが、非常に厳しいと思います。それを壇上でも申し上げましたが、今日も新聞に出てたと思いますけれども、介護事業者、いわゆる介護の支え手の絶対数が今、急速に減ってます。足りない状況なわけですね。これは御存じですよね。この少なくなっているといったところが、今回のこの1つ閉鎖して、効率的に介護サービスを提供するしか道はないという判断につながったという具合にも聞いておるところでございます。

一方で、介護保険によって多様なサービスを今、提供してます。今、デイサービスの話ですけど、デイケアというのもあります。どちらかというとデイケアのほうが今、主体になって伸びているという具合にも聞いています。デイケアとは何が違うかというと、お医者様の診断書をつけてリハビリをつけるわけです。集って楽しみましょうというデイサービスから、今、少し体に硬直ができたとか、片麻痺があるだとかって言う人たちがデイケアのほうに多く向かっておられると、この辺の皆さんの意識の変化というものもあると思います。

現在、デイサービスであれば、今日私も調べてきましたけども、約15か所のデイサービスに通っておられます。いわゆる地域密着型の小規模なデイサービスというものの、この南部町周辺にたくさん今、開業されてます。そういうところにも、やはり住民の皆様がいろいろな都合の中で、そういうところも利用されている。ですから、議員のおっしゃるように、町内にサービスを提供すれば、皆さんが喜んで町内だけに来てくださるという今、社会情勢ではないということも明らかにしておかなければならないと思っています。

そういう中で、可能性があれば私も否定しませんが、ぜひ今は地域の中で皆さんで集いの場をつくりたいという御意見も聞いています。これについては、町としても、その施設利用について前向きに検討の成果を見守っていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 壇上からの質問からの話にもう一度戻りますけれども、そもそもデイサービスっていうのは1つの自治体に1つ作り自治体が運営する、それからの出発点になってます。伯耆の国に移管したために、最終的には会見のほうだけなくなるっていう形になりました。会見のほうの人から見たら、またこれデイサービスも会見のほうでなくなるだけっていう、こういった感じがとにかく強く残ってます。また、今回、会見のほうから西伯のほうに移ったけれども、お風呂に入ることができなかったっていう、そういった話も聞いてます。本来だったら、会見のほうであれば、移動時間も会見のほうなんで短くて済みます。西伯まで行けば、時間がどうしてもかかります。そういったことから、会見のほうにデイサービスがあったほうが、間違いなく会見の人にとっては利便性があります。これが、伯耆の国から見た場合、西伯に2つあって、会見に1つあって、よりによって会見のほうだけなくす。しかも今回、12月にこのことに関しては広域連合のほうに伯耆の国から連絡があったということですけれども、私聞いている話では、1つなくすっていう話は随分前から出てたっていう話だと聞いております。

あと、このデイサービスを1か所にするっていう話は、保育園の統合の話の中にも一緒に出てきてます。デイサービスを1か所にして、統合した保育園と同じ敷地にすれば、そっちのほう

もうかるっていう、そういった発言が残ってます。

今回、会見のデイサービスだけなくなるっていうのは、伯耆の国の都合、利益水準の、そのためだけで結局なったっていう考え、これもできると思います。本来であれば、デイサービスはあくまでも自治体が責任を持ってやるべきものだと思います。どうですか、陶山町長、その考えは。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今年の１０月に南部町が設立して２０年を迎えようとしています。確かに議員のおっしゃるように、会見のことを思い、そして旧西伯のことを思う皆さんの気持ち、心情は察します。しかしですね、行政としてはそういうわけにはならないわけです。今般の問題は、保健、福祉、医療、これから先々の世代にもきちんと残していかなければならない、そういうそのサービスの絶対量はあるわけです。あるけれども、これまでの場所から合理化によってそれが去る。例えばスーパーがなくなるだとか、医療が減るだとか、これはこれからも起こり得ることだと思いますけれども、私はこれ何遍も言ってますように、保健、医療、福祉は、住民とともに残すためには、それ相応の努力をしていかななくちゃいけない。そして、その絶対量を残さなくちゃいけない。南部町から医療をなくさない。南部町から福祉のサービスをなくさない。そのためには、議員とも一緒になって、この議会を通じて努力していかななくちゃいけないけれども、今まであったところを残すためには、できることとやはりできないことがあると思います。

さらには、これは町の行政の中で今やることですが、今の介護保険のサービスの中では、今、サービス自体が広がってるわけです。町を越えて広げている。一番元の中では、確かにサービスがなければ介護保険ならんのではないかということで、社会福祉協議会が中心になって、事業サービスをしてきました。しかし、一定の民間サービスが確保され、先ほど言ったように、現在でもデイサービスは、町内の皆さんが１５か所の近郊の地域も使っておられます。これは、さっき言われたような社会福祉協議会一辺倒のここしかないっていったところよりも、それぞれの皆さんが御自分に合ったサービスを御自分に合った理由で使っておられる、素晴らしいことではないかと思っています。寂しいだというお気持ち、それから、減ることに対する不安ということは私も十分分かりますけれども、介護サービスを残したり医療を残したりする上で、町としては、それをなくさないということを、町全体ですよ、町全体でなくさないということを第一義に考えて計画を立て、そして推進してまいりたいと考えているところです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 町長の意見は分かりました。

あと、この問題で最後１点だけちょっと聞いておきます。もし、現在使っているデイサービス

が、伯耆の国が撤退します。その後はどうする計画なんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、多様な御意見を聞いているところです。一番考えていますのは、市山でやっています放課後児童クラブが、これまでも狭い、そしてダイナミックな遊びができないという御意見も聞いてます。ちょうど今回のこの場所は、子供たちの遊び場の拡張を令和5年度事業で行った有効な場所ですし、屋内体育館もあります。子供たちの放課後児童クラブをあそこに持っていくということで今調整をしてもらいたいと。しかし、今現実には市山でやっていますので、移行までには1年ぐらいの時間は要するかもしれません。

それからもう一つは、先ほども壇上で申し上げましたように、高齢者の集いの場ですね。介護保険以外の高齢者の集いの場ができないかということを振興協議会の皆様方が考えておられると、直接私のところにもお二人の両振興協議会の会長が来られて、ぜひやりたいので、それに対しての支援を求められました。この辺の議論についても、これからも見守っていきたいと思っています。

現在のところ、この2つをうまく融合できれば、小学校にも非常に近いところですし、皆様にも親しまれたいこい荘ですので、有効に利用できるのではないかと考えています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 次のひまわり保育園の今後の維持の問題について質問いたします。

今回、ひまわり保育園の問題を取り上げたのは、理由が2点あります。今回、話が進んでいるさくら保育園とつくし保育園の統合の問題。これを統合して新たな保育園ないしこども園ができた場合、さくら保育園に通っている子供、それから保護者の方たちはどういうふうに考えるか。新しい保育園ができて、こちらの規模が大きくなれば、最終的には、現在ひまわり保育園に通っている方は新たな園のほうに移動して、最終的に自然消滅するんじゃないか、こういったことが文章に残ってます。さくら保育園のほうは、残すっていう話があるにもかかわらず、維持、修繕、これが全然進んできていなかったっていうのが私の印象です。

○議長（景山 浩君） 加藤議員、さくら保育園とおっしゃいましたが。

○議員（2番 加藤 学君） 間違えました。失礼しました。ひまわり保育園のほうの維持が進んでいないっていうのが私の印象です。

特に、私のほうで聞いた話で驚いたのが、ジェラート屋さんに来ている町外、県外のお客さんから、あその丘の上にあるのはあれは牛舎かって言われたっていう、そういう話を聞いてます。

今回、外観のことについて地域振興協議会のほうから外観を何とかしてくれっていう要望があったっていうことで、今回、塗り直すっていう計画が多分、入っているんじゃないかと思うんで

すけれども、この外観の問題、今どういうふうな形で進もうとしてるんでしょうか。今回、屋根を塗り替えるっていうだけの予算は入ってるみたいですけども。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。外観の問題につきまして、地域振興協議会から行政要望のほうで上げられておりますが、ただし、ただ、ひまわり保育園につきましては、町長答弁も行いましたように、大変長期の40年経過をしているというところで、様々な箇所が支障が来ているという現状もございます。そういった中で、外観も重要かもしれませんが、やはり直接園児が関わる部屋の中ですか、そういった接する場所についての補修、修繕のほうを優先していきたいという具合に考えております。外観につきまして、見た目は悪いんですが、それがもう雨漏りですか、そういう実害が出るような状況ではまだといいますか、現在そういう状況ではございませんので、新年度の予算には塗装関係っていうのは、屋根の塗装というのは計上はしておりません。園児直接の部屋ですね、そういった部屋や、言いますと、プールの塗装ですか玄関ポーチ関係を補修していくという考えで予算を計上させてもらっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今年度の予算2,000万組んであります。今まで大体1,500万ぐらいで推移してたんですけども、今回2,000万になって500万アップします。これは大変評価しておりますし、あと、予算の中で、今回の修繕項目についてそれぞれ金額が出されてます。今まで個別の金額っていうのはありませんでしたので、これも確かに評価したいと思います。

ただ、今まで過去、私の手元に持ってるのは令和3年度の事業計画からなんですけれども、ずっと計画の中でそれぞれ部分的な修復をしたっていうことがずっと書いてあります。ところが、一番最初に、令和3年度の計画ですけども、この中では、2歳児室、それから未満児室、ゼロ歳児室、それから2歳児室、こういった表記になってます。ところが、今年もしくは昨年度の計画になりますと、ちゅうりっぷ組便器、ゆり、ばら組床修繕、ゆり組エアコン、どこがどうなってるのかよく分かりません。この修繕箇所、統一した見解っていうのはあるんでしょうか。町長に聞いたほうがいいですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど、あれは牛舎かと言われたということに私も驚愕をいたしました。そのような、どなたがおっしゃったか分かりませんが、いわゆる保育園の園児が適切な保育ができないではないかということを議会の中で住民の不安をあおるような、そう

いうポピュリズム的な言動というのは、私は不適切ではないかと思っています。どなたが言われたのかは分かりませんが、うわさなのかもしれません。ただ、私がお聞きしたのは、北面に面している、いわゆる市山側から見ているところに、あそこの園舎が黒くなっている。屋根も黒くなっている。あれは、やはりもう少し元はきれいだった、きれいな色をした。保育園だから、もう少し明るい色にしてもらえないかという御意見は頂戴しました。そのことを子育て支援課のほうにも申し、新年度予算の中で検討できないかということも直接申しました。しかし、園の中からすれば、そうではなくて、そっちのことよりも、もちろん潤沢に予算があれば可能かもしれませんが、プールの塗装してほしいとか、保育園の中のこういう内装備品をもう少し整備してほしいとか、やはり視点が少し違うんだなという具合には思いました。ぜひとも、確かに北面から見たときに、色合いが悪いということはあります。これも、塗装については決して否定するわけでありませんで、必ず今、皆さんから不安がられるような景観はなくしたいと思っていますけれども、まずは子供たちの、常に毎年毎年新しい子供たちを受け入れるわけですから、それに対する毎年の修繕、そして安全に子供たちを保育する環境だけは間違いなくやっているわけでございます。その辺りのところは、現場にたまには行かれて、きちんと評価をいただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2つ目の質問、ちょっとごっちゃになったみたいで、保育園のこの問題で最終的に私が言いたいのは、ひまわり保育園の修繕計画をつくってほしいというのが一番の質問の問題点です。今まで令和3年からずっと修繕してきた箇所が、それぞれ書いてあります。ところが、途中から場所についてゆり組とかばら組とか、表記が変わってます。一番最初のときは、2歳児未満室とかゼロ歳児とか、そういった表記があるんですけども、途中から表記が変わってます。だから、どの部屋が幾つあって、それぞれのどこの修理を行ったのかっていうのが、これがよく分からない。これを全体的に分かる、将来的な計画はひとまず置いて、せめて、どの部屋があって、どの部屋の何を修理したのか全体でつかめる計画、それから、あと、現状その部屋にどういった内容の修繕の必要箇所があるのか、こういった計画は出せるんじゃないでしょうか。どうですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。議員おっしゃられるように、表現といえますか表記が変わっているということでございますので、ちょっと過去の部分から見直しまして、表現のほうは統一をして分かりやすくしていきたいという具合に思います。その中で、各部

屋についてのこれまでの修繕、園全体についての修繕というものがどういう具合にされてきたのかというのも作成をしていきたいという具合に思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） そこまでできるのであれば、陶山町長の答弁の中では、早急に修繕とかそういう必要があるものを先にやって、そうでないものは後回しするっていう、こういう説明でした。であれば、全体で今どれだけの修繕必要箇所があるのかっていうのを、これつかまれているわけですね。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。老朽化度合いがそれぞれございますので、その辺のところは現場からの、修繕という程度を現場のほうは判断しておりますので、そこら辺のところは、なかなか全体の計画っていうのはつかみにくいというのが現状でございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 現場が把握しているっていうのに子育て支援課のほうに上がってこないっていうのは、何ですかね。予算があるんで、子育て支援課のほうに忖度して、今年はここまでしか要求しないよみたいな、そんな感じあるんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。私の説明が悪かったかもしれませんが、程度によりまして、例えばこの床はまだ大丈夫というような程度がありますので、それをすぐぐに予算計上するのかわからないのかっていう判断を現場のほうはしているということでございます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 現場のほうで把握っていうのは、それ難しいんじゃないですか。専門家のほうに見てもらわないと、それがどのくらい傷んでいつ修繕しなければならないのかっていうのは、それは専門家に見てもらわなければならないんじゃないですか。

あと、現在、南部町の中の建物、その他もろもろ全部ひっくるめてどういうふうにするかっていう計画が一緒に進んでると思うんですけれども、その計画と一緒にひまわり保育園の修繕の計画も進めるべきじゃないんでしょうか。どうなんですか。それとも別々に進められるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、非常に統合計画が遅れたために、全体のバランス、そして今後の保育園の在り方、つくしとさくらを統合し、そしてひまわりは存続させる。

すみれ保育園は建築からまだ間もないわけですから、今後の長期的な展望に立った修繕計画、そしてさくらの長期的な展望に立った修繕計画というものも同時にしていかなければならないと思ってます。まずは、今、計画のスタートに立ったこの2つの統合というものを順調にスタートをしたその後には、当然、今後の長期的な計画に立った保育園の在り方というものをまた審議会にかけながら、その総額や維持管理費等、計画を組んで、長期的な展望に立った子育て施設の運営計画を組む必要があろうと思ってます。保育園の統合に少し時間を要したがために少し遅れている計画もあると思いますので、この統合が一定のめどが立った後にそういう計画に踏み込んでいこうと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） さくらとつくしの統合に関しては肯定するものではないですけども、ひまわり保育園の存続に関してだけは早急に進めていただきたいという、そういう意見だけを言わせていただきます。

続いて、農業者支援についてですけども、質問の3番目のところで、イネカメムシの被害に対して令和5年度の補助の状況、これ減収分に関して追加で、飼料米なので本来だったらゼロになったりする可能性があったところを災害被害みたいな扱いにして、それで買取り価格を上げるとか、そういったような令和5年度の補助だったと思うんですけども、すみませんが、この補助の内容についてもう少し詳しく説明いただけませんか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。先ほど議員のほうから減収に対する補助ということで御紹介がありましたけれども、町のほうとしては、直接的な5年度に対する補助金としては実施はしておりません。ただ、町長答弁の中でありましたのは、飼料用米につきましては、産地交付金が交付されております。それは収量に応じた交付金が交付されるんですけども、それについて災害対応ということで特認をいただき、一部のその生産者の方が通常以上の交付金を受けられたというふうに伺っているということでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） すみません、私の言い方が誤解を招きました。町のほうから補助が出てるっていうふうな話は、私も聞いてません。最終的には飼料米の買取り価格がプラスになったっていうふうな感じで聞いております。そのところの説明を、すみません、もうちょっと詳しくお願いします。もう一度お願いします。（「飼料用」と呼ぶ者あり）飼料用米。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前１０時００分休憩

.....

午前１０時０１分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、交付金の増額ということで農林水産庁のほうから特認をいただいたということです。これに対しましては買取り価格の補償ということではございませんので、町としてはお答えができません。

この上乘せになった交付金対象ということですが、現時点で１１名が対象になったということで聞いているところでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） １１名が対象になったということですが、これはイネカメムシの被害が把握されてる限り、多分１１名っていう数字は少ないと思うんですが、全体で１１名っていうのは、どのくらいの数になってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。このたびの令和５年度のイネカメムシの被害は相当大的な重大な問題ではありましたが、交付金の認定というのは、このイネカメムシは大きな問題ですけどそれだけではなくて、ほかの状況によっても同じように検討はなされます。ただ、南部町が特にこのたびイネカメムシということでそこがピックアップされていますけれども、その他の状況も勘案されながらこのたび１１名の方が上乘せの交付金対象になったということで認識をしておりますので、その全体というところでの詳細数値は私のほうが持っておりません。申し訳ございません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 全体で把握されてないということですが、私のほうで調べて把握している限りでは、１７名ぐらいの方が多分被害に大きく遭ったっていうふうに私のほうでは思ってます。今回その交付金の対象になったのが結局半分だったんじゃないかなっていうふうに思ってるんですが、これだと町のほうにこの話をしても仕方がないかもしれませんが、それでも町のほうとしてはどうなのでしょう。今回の対象が１１名対象になった、これって多いんでしょうか、少ないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人数がどうかは分かりませんが、中四国農政局や農水省が今回のイネカメムシの被害を大水害や大きな災害等で被災された地域と同等の扱いで再調査をし、そして、これまでの各個人または法人が過去に出荷されたその数量と比較して、今回の異常値が適正なのかどうか、これはやはり異常値だと認めた者に対して法で認められた範囲の補償金を出すということにやっていたいただきました。イネカメムシのこの南部町の限られた地域で起こったことを全国の中の大災害と同等の意義を持って農家の皆さんのために取り組んでいただいたことは、私は評価できることだと思ってます。人数については私も詳細の数字を把握しておりませんが、農家の皆様からはよかったという御意見も賜っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 私も令和５年度の予算の中でこれが行われたことに関しては、よかったというふうに思ってます。ただ、全体の数字から見たら１１名っていう対象者っていうのは、多分少ない数字だったと思ってます。

それと、次ですけれども、今回イネカメムシの６年度の防除についてですが、これに関しては昨日、荊尾議員が質問されていていろいろ聞かれてるので、私のほうは昨日、荊尾議員が質問しなかった部分に関してだけちょっと質問させていただきます。

まず１点目は、今回のイネカメムシ緊急防除支援事業の中に出てくる数字ですけれども、この中で６２０ヘクタールっていう数字が出てきます。これは多分飼料米を作ってる面積を計算した数字ではないかと思うんですけれども、この６２０ヘクタールっていうのは一体どういう数字なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。事業説明のほうで数字は示させていただきましたけれども、この６２０ヘクタールというのは、対象品種、この３品種を令和６年度に作付計画を予定されている総面積ということで考えております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） それともう１点、今回、防除機械導入に対してドローン２台の分で半額の補助が入ってるんですけれども、これ、ドローンを個人で購入した人に対しての補助になるんでしょうか。それとも、もう既に団体で、どこかの団体がドローンを購入するのを前提として、その半額の予算が計上されているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。このドローン２台というのは、高額なものにもなり

ますので、基本的には個人の購入というのは想定はしていません。法人さんですとか組織さんが導入をして、特にこのイネカメムシの対策に協調して当たっていただくための購入経費というふうに考えています。検討会等を繰り返してきたというふうにこの場でも説明させていただきましたが、そこに入っていたいただきました農業組織さん等でも令和6年度の導入を検討されているというお話は伺っている団体さんが数団体あります。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 時間がなくなりましたので、今回イネカメムシの緊急防除支援事業、半額が補助になります。これは個人で農薬を買った場合とか、個人で防除をした場合、この場合ナイアガラになるんだろうと思うんですけども、個人で行った場合の補助というのは、これは含まれるんでしょうか。それとも、今回ドローンを使った防除をするところ、なおかつそこに農薬も使う、そういった組織に対しての補助になるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。このたびの補助につきましては、個人の方が直接手がけられるということではなくて、あくまでも防除委託を出していただく。ただ、それは、個人の方がそういう組織の団体のほうに防除を依頼いただいて、それに係る経費ということで考えております。（「農薬は」と呼ぶ者あり）農薬につきましても同様でして、農薬を購入いただいて防除をしていただいた方については対象とするということです。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時10分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○産業課長（藤原 宰君） すみません、農薬のほうがちょっと漏れておりました。

農薬に対しては、個人の購入いただいたものについての補助を考えております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 事業者っていうのは、もうある程度決まってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。事業者といいますのが、現在町内に入ってきていただいているのは会社としては1社、それから組織的に受託を受けられているところが1つあるというのが現状です。ただ、このたびのことを受けまして、今年度以降にドローン対応をするとい

う組織も増えるように聞いておりますし、先ほども申しました新たに購入をして対策に当たるといいうところも聞いておりますので、そういった皆さんと今後調整をして受委託の計画をつくっていくというような段階にあるということでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 時間がありませんので、最後、ひまわり保育園に関しましては、現在把握されている限りこういった内容の修繕箇所が必要なのか、こういった計画を先ほど言った部屋ごとに対する修繕箇所、その他もろもろ一覧にしてもらうような表を予算決算の中で出させていただけたらと思います。

それから、農業者支援に関しましては、これ最後言い損ねましたけれども、引き続き、南部町独自で、３０キロ当たり買上げ補助の４，０００円ぐらいの補助が必要であるというふうに思っております。

それと、会見地区のデイサービスの問題ですけれども、一番最初言ったとおり、今回一番最初に思ったことは、また会見のほうかっていう、こういった問題です。陶山町長、このまた会見かっていう私の発言、何度か聞かれてると思いますけれども、デイサービスに関して、陶山町長、全体的に福祉、医療サービスの絶対量を残さなければならぬということ、最終的に締めくくられましたけれども、会見のほうから見た場合、このデイサービスの問題は、またかっていう話です。水道料金のときから始まって、会見のほうから見た場合……。

○議長（景山 浩君） 加藤議員、持ち時間が終了しております。まとめてください。

○議員（２番 加藤 学君） 今まとめてます。

水道料金の問題から始まりまして、会見のほうは水道料金が上がったけれども西伯のほうは水道料金が下がった。それから、今回キナルなんぶ、その他幾つかの建物に関して、西伯のほうではまた……。

○議長（景山 浩君） 加藤議員、終了してください。

○議員（２番 加藤 学君） なら、これで終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、２番、加藤学君の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は１０時３５分といたします。

午前１０時１４分休憩

.....

午前１０時３５分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど加藤議員の御質問について、私の答弁の中に名称が誤っていたと指摘ありましたので、訂正させていただきます。

つくし、さくら保育園が今、統合、建設の運びになって、その後にひまわりの修繕計画を組んでいくという話をしなければならなかったところ、さくら保育園の修繕計画というふうに名称を間違えたようでございます。ひまわり保育園が正しい名称でございますので、訂正をお願いします。

○議長（景山 浩君） 続いて、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三でございます。議長から発言、質問の許可を得ましたので、質問の前に、能登地区での震災から一日も早く元の暮らしに戻れるよう、祈念をして申し上げます。

さて、当南部町でも2000年10月に西部地区地震で大きな被害を受けました。建物では、屋根瓦が崩れ、落下がある、そういうことが多くありました。当時、私は現役の消防団の役員を務めており、数日間は自宅より離れ、災害復旧に全力を挙げた経験がよみがえります。今日、能登の消防関係の方の苦労は相当なものだと思います。

さて、現在の日本列島は、北から南に至るまで、至るところで毎日のように地震が発生しております。被災地区の方は避難所に一時身を寄せておられることになりますが、その避難所の環境を整えることをまず大切に考えることが必要ではないでしょうか。私は、今回の質問に対して2つの項で質問をいたします。

1つは、地震、豪雨水害等での避難所での対応について問うものであります。

災害の避難所は、学校の体育館が多く利用されております。暑さへの対策を考えることが必要です。それについて、国は、体育館の利用について、暖房、そして冷房へのついで補助、今年度より3分の1を2分の1の補助に上げることを決定しております。避難所となっている冷暖房の機器を設置していない体育館については、冷暖房設置を求めるものですが、どうでしょうか、お伺いいたします。

2つ目の項として、学校給食費の無償化の実施についてであります。

東京都は、今年度から23区全て、そして学校給食費を無料にできるよう東京都も予算化をすることになりました。また、青森は、全県で学校給食の無償化を決定しております。県内の周辺

自治体でも、学校給食の無償化が進んでおります。南部町でも実施されることが必要として求めるものであります。また、鳥取県に学校給食の無償化のための予算化、予算の無償化を求めることについてを聞くものであります。

以上、この場からの質問を終わりますが、答弁を受けた後、深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

私からは、まず地震、豪雨水害での避難所の対応についてお答えをしてまいります。避難所となっている冷暖房機器が設置していない体育館等について、冷暖房機を設置することを求めるがどうかについてお答えをいたします。

町内の指定避難所は23か所あり、そのうち体育館を使用しての指定避難所は6か所となっています。農業者トレーニングセンター以外は、小・中学校の体育館でございます。昨年の6月議会において、町内学校施設の体育館に緊急防災・減災事業債を活用して冷暖房機器の設置をできないかとの御質問をいただいていたしましたが、体育館の空調設置については、断熱性の確保、ランニングコスト等を勘案し、エアコン設置は現状では考えていません。災害発生時の避難所運営については、地震、風水害など被害状況や収容施設の安全性を判断し、指定避難所を開始することになっておりますので、できる限り冷暖房施設が整った指定避難所を開設する考えでございます。なお、来年度予算では、各小・中学校の体育館にスポットクーラーを設置する予定でございますので、御理解を頂戴したいと思います。

学校給食の無料化につきましては、教育長のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、まず、学校給食費の無償化を実施することを求めるとの問いにお答えいたします。

学校給食における経費の負担については、これまでも御答弁しているとおり、学校給食法第11条第2項に、学校給食の実施に必要な施設及び設備、運営に要する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると定められております。本町では、合併当初より、この法律に基づき、学校給食の実施に必要な施設の経費や人件費等は町の負担とし、学校給食の原材料に係る経費についてのみ保護者の皆様の御負担いただいております。これまで、消費税率の改定、食材の高騰などの様々な状況がございましたが、いずれのときも町負担の増加や献立の工夫により、保護者負担を上げることなく運営してまいりました。加えて、

経済的な理由で給食費などの支払いにお困りの方には、その費用について援助を受けられる就学援助制度を設けており、この制度を利用されている御世帯には給食費の実費を学期ごとに支給することとしています。なお、この制度が確実に御利用いただけるよう、福祉部局と連携しながら、一層の周知に努めてまいります。さらに、町長の所信表明にあったように、令和6年度からは本町の子育て支援策として、南部町立小・中学校に在学している児童生徒を3人以上養育されている保護者に、第3番目以降の児童生徒の給食費について、全額町の負担とすることとしています。

次に、鳥取県に学校給食費の無償化のための予算支援を求めることについて問うの御質問にお答えいたします。

以前の議会での町長答弁でもありましたように、地方自治体が学校給食の無償化を競い合い、県や市町村という単位で格差が生まれることは望ましくなく、国の責任において全国一律の子育て支援策として行われるべきと考えておりますので、鳥取県への予算支援を求めることは考えておりません。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきまして、深めたいと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど、学校給食費の問題ですけれども、第3子については支援をするということなんですね。それはもちろん大変喜ばしいことですけれども、それ以外にも、以前私が学校給食無償化を求めたときに答弁であったのは、小学校3年生までの教育費、それについては行政のほうで支援するから負担をかけないということですからずっと来られてました。その後にも、小学3年生、あれはもっと引き上げてほしいと言ったんですけどもなかなかかなわず、現在も小学3年生までの支援を受けているわけです。その上に、今回は学校給食費をぜひ無償化を引き続いて実施してほしいということを言いましたけれども、ぜひそのような姿勢でお願いしたいと思います。

さて、最初に言ったのは、体育館の冷暖房の設置なんです。以前も言ったときには、学校の体育館の天井というのは高く、なかなか冷暖房に対するロスが非常に多いということです。建物自体が広いこともありますけども、それに加えて高いということですね。広さについては、避難所ですから、一定の体育館ぐらいの広さが必要だと思います。そこで、私もいろいろどうするかと思ったんですけど、高い天井を下げるということは無理です。取りあえずカーテンを開閉するようにしたらどうだろうか、一定の高さのところでね、それをされたらロスをかなり防げるんじゃ

ないかという具合に思います。どうなのでしょう。カーテンを布にするかあるいはビニールにするかは別として、そういうことも考えるべきではないかと思うんですけど、どんなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。亀尾議員からいただきました質問にお答えします。

体育館のまず空調設備を設置したときに、カーテンというのは非常に有効な手段と考えてます。ただ、やはりエアコンというそういった冷気を出さないために、かなりの断熱性の確保のための準備といいますか、工事が必要になるということを聞いています。その中で代表的なのは、例えば壁であったり床とか、そういったところも含めて囲うように断熱をするということが一番効果がある、一つの囲う工事であると聞いています。したがって、一時的にはカーテンというのは日を遮ったりすることはできるんですけども、なかなかそれだけの有効な体制にはならないという判断となりますので、そういう総合的な断熱性の確保というのが大事かと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 亀尾です。先ほど質問の前に言ったんですけど、実は国のほうも体育館の使用の重要性を考えてのことだと思いますけども、以前は、施設に対してそういう方策を取ったら3分の1という具合に国は言っちゃったんですけども、2分の1に今回は支援をするということ、いわゆる半額ですね、それは支援をするということになったんです。私は幾らかかるかということを前聞いたことはないんですけども、実際やっておられるかどうか分かりませんが、もしやっておられるのであれば、そういうことを試算をされることの考えはないでしょうか、お聞きします。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。議員がおっしゃる2分の1補助の補助金なんですけども、こちらは消防防災施設関係の補助金でございます。その2分の1というのは市町村のほうで当然出すべきものになってきますので、以前6月の議会のときに提案されておられました緊急防災・減災事業債、緊防債を使った冷暖房の整備のほうで有利な状況になると考えます。ただ、双方、最初に提案のありました消防防災の施設整備の補助金も様々なハードルといいますか、そういった要件等もございますので、そういったところも含めて補助金のほうの活用をしたほうが良いと考えております。また今後私のほうも研究を進めたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 防災監から答弁いただきました。いろいろなハードルがあるらしいですね。枠はどういうことにするのかということ。その中で言われたんですけども、例えば防災監が言われたように、天井もそうなんだけれども、壁だとか床とか、そういうこともちゃんと施設をしないとなかなかハードルが越えることが難しいということの考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほどありました断熱性の囲う工事については、これはまたエアコンを運用する上での一つの条件、要件でございますので、これとは別に補助に関しては、やはり補助のそれぞれの金額とか要件、地域性、そういったものも加味されての補助金となりますので、そこに関する部分についてはまた県や国とのいろいろな連携、説明を聞きながら進めることとなると思いますので、今後確認のほうをしていきたいと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきました。各教室には冷房装置をかけておられていいんですけども、なかなか年々温暖化といいますか、それで温度が上がって、大変な状況になるんじゃないかと予想するわけなんです。以前は、体育館でもあったんですけども、戸を開けておきますと、結構涼しい風も、私が若いって子供の頃なんですけども、結構涼しかったんですけど、今は開けておいても熱風といいますか、暖かい空気が入って大変な状況が起こると思うんです。そういうことがどんどん続いていきますと、大人の場合は、苦しくなったら失礼と言ってちょっと抜けるんですけど、子供の場合は、なかなかそういう具合に勝手に抜けたらいけないかなということで我慢する事態が多いと思います。そうした場合に、熱中症で倒れるようなことがあっても大変だと思います。教室ではそういうことはないんですけど、体育館で行事とか運動してる場合、そういう状況が起こらんとも限りません。ですので、先ほども申し上げ、ダブるんですけども、設置するにはどれぐらいの費用がかかるか、しかもどういう手続をしなければいけないのかということも十分研究されることが必要だと思うんですけども、どんなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど防災監のほうからも答弁がありましたが、そういう補助金等については、当然研究をしてまいりたい。確かに議員がおっしゃるように、以前なかった真夏に暑くてプールに入れない、水温が上がり過ぎて入れない。昔であれば、暑かったらプールに入ればいって言ったのに、暑くてプールに入れないとかいう時代です。確かに議

員おっしゃるように、体育館が危険な場所であってはいけませんので、まず子供たちにはインターバルであったり短い時間であったり、それは教育活動ですので責任を持って学校のほうがやってまいります。先ほど町長の答弁にもあったように、来年度にスポットクーラーをまず入れてということで考えております。冷たい風に当たるということで、随分効果もあるんじゃないかというふうに。ただ、これも電源の工事とかも必要で、エアコン、体育館全体になると、先ほど防災監からも何度かあったように、断熱っていうものがとっても難しいんです。ただ入れるだけじゃなくて、壁、それからドアが、多分皆さんも御経験あると思うんですが、風が普通にいろんなところから入ってきますので、ああいうものを全部遮断するような、ある程度体育館というあの大きい箱を密閉するような断熱の上でエアコンを回していかないといけないということでございます。今後も研究は続けてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきました。確かに、ロスを防ぐにはどうするかということ。例えて言うとビニールのマットみたいなもので、その部分を囲ってしまうというようなことはいいいんでしょうけども、なかなかそこまでは大変なことだと思いますね。

私が一番心配するのは、それだけでなくとも少子化が進んでいる中で、人数が減っても大事に育てなきゃいけないということからいえば、ぜひ冷暖房ということも、教室はもう終わってますけども、体育館にも進めて、そういう施設をしていくということを思うから言うものでありまして、ぜひ、どういうことをしたらそれが可能になるかということ、十分行政のほうで、教育行政も一般行政の中の方も相談されて、どうしたら安くというか低減でできるかということも研究していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

さて、学校給食費のことをお聞きするんですけども、最初申し上げたように学校給食費はそのままなんだけれども、ほかの支援として、小学3年生までの教育費負担をなくすということをやっているわけなんです。私は非常にいいことだと思うんです。以前も話したことがあるんですけども、親戚のところに行って、うちの町ではこうだ言ったら、ええなということを変に羨ましがられたことを思い出します。3年生まででなくてももっと引き上げるとかも必要ですが、特に学校給食費は近隣ではどんどん進んでおります。先ほど申し上げましたが、東京都は23区、青森は全県やるということなんですね。答弁にもあったですけど、学校給食費については国に申し上げることはしないということなんですけれども、私は、そういう状況であっても何とか工夫して町の財源の中で無償化を進めていただきたいと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 先ほど答弁の中で申し上げました、県へのことは申しませんが、全国知事会等では既に幾つかの知事のほうから国のほうへ、国がやるべきではないかと、一斉に国の責任において、学校給食法の改定も必要になると思いますが、そういうことは全国知事会等を通じてはもう国のほうへ上がっているという状況でございます。そんな中で、本町においてはこれまでも、先ほど壇上でも申し上げましたが、一定の御負担はいただくということでやってまいりました。そこはあるんですけども、来年度については子育て支援策として、やっぱり町として子育て支援は拡充していくってということで、第3番目以降のお子さんをお持ちの保護者の方には町が全額を負担をするという形で、非常に大きな一歩が進んだんではないかというふうに思いますので、ここで御理解をいただきたいというふうに思うところであります。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 教育長からの先ほどの答弁は、非常に貴重なことだと思います。第3子からは無償にすること。それを、教育費の負担、小学3年生までは学費とかそういうのあれなんですけども、それとあわせて、給食費も第3子と言わずに、もっと第2子とか、あるいは1子でも無償にしていくんだということを研究すべきだと、そういうことをされることを求めるものであります。

特に給食というのは、テレビのニュースなんか見ると、自宅で御飯を食べない、食べないというか欠食して学校へ行くというような子供がいるらしいんです。そういうことからいったら、じゃあ朝食も学校で出せとは言いませんけども、学校給食は十分栄養面とかカロリー面を考えられて出されておりますけども、その負担もなくしていく考えで進めることだと思います。というのは、子供の頃の体づくりというのは、私も非常に小柄な状況でストップしてしまったんですけども、やっぱり私の子供もそうです、思ったんですけども、大体体型というのは代々続くもんだそうなんですけども、私の息子2人いますけど、そうではなくてやっぱり私よりかなり身長も高いし、結局栄養バランスを取れた給食のおかげだと私は思っております。

そういうことからいうと、ぜひ学校給食を充実されていることは当然ですけども、栄養面とかそういうものを考えて充実されていると、今も充実されておりますけども、ぜひ第3子じゃなくて全ての子供を無償にさせていただくようお願いするものです。例えて言うと、今回は第3子ですけども、第2子とか、あるいは年度ごとに負担を軽減していくという、そういう考えをお持ちではないでしょうか。改めてお聞きします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員がおっしゃったように、給食の食育という

か、子供たちの心と体の成長には欠くことのできない一食になっております。そういう意味では食育も進めつつ、地産地消も進め、最近の物価高騰の中でも給食の中身というか質というか栄養とか、そういうものを落とさないように、一方で、残菜が残らないように栄養教諭等が工夫して、子供たちがおいしいと言って残さず食べれるような献立を工夫して取り組んでおります。その学校給食の質は、これまでも落とすこともしておりませんし、今後も落とさないようにやっていきたいというふうに思っております。

それとはまた少し向きが違うかも知れませんが、先ほど言ったように、子育て支援策として、今回第3番目以降のお子様を養育している保護者の方に子育て支援として取り組むということですので、現状としてはこういう状況で、今全体の子育て支援策のバランスの中で取り組んでおりますので、今この第3番目以降ということで当面やっていきたいというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 第3子目から無償ということを分かりました。私は一つ、東京都でも、あるいは青森県はどうか分かりませんが、財源である程度恵まれているというか、財源が結構あるからということで全県だとか23区でやるとかということだと思うんです。じゃあ、この南部町では財源は豊富かということ、失礼ですけど、そう豊富とは私は思っておりません。しかし、どれだけの財源があったらできるのかということも十分考える必要があると思うんです。そこで細かく聞くんですけども、小・中学校の児童数は何名でしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。御質問の小・中学校の児童生徒数ですけれども、令和5年10月現在で小学生470名、中学生266名、合計736名ということで令和6年度見込み数を立てております。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 無償化の実施に必要な金額はどれでしょうかと言って聞いた以前の課長は、たしか4,500万から5,000万までだと思うんですけども、現在もしされたら、試算されたらどれぐらいになるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。近年、物価高騰等ありまして1食単価を上げたりしております。現在、無償化実施しますと、大体約6,000万円と試算をしているところです。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） やっぱり物価上昇の関係でしょうか、かなり金額が増えまして、前は5,000万までいかなかったと思うんです、以前答弁いただいたときは。しかし、大変なやっぱり金額ですね。私は、上がったからとても無理だということはなかなか考えとして私は同調できないわけですが、6,000万円の金というのは、本年度の予算総額からいいますと、この6,000万というのは、すぐはじけば大丈夫だと思うんですけれども、総予算が81億五千数百万なんです。その中からいうと、学校給食費の6,000万というのは、自分ではじけばいいんですけれども今ここではじけませんけど、大体の概算でいったら何%ぐらいになりますか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。数値としましては、約0.7%というふうになります。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長、総予算の中から学校給食無償化にしたら0.7%ぐらいが要るんじゃないかという答弁をいただきました。どうでしょう。0.7%を何とか学校給食のほうにも町の予算の中から回すべきっていうことを私は思うんですけれども、どうなのでしょう。とても無理でしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。無理か無理でないかという問題以前に、果たして学校給食というものを市町村がその町の中でこのような子育て支援であったり少子化対策として争い合うことが本当に国の形としていいのかということ、昨年も11月の全国町村会で申し上げていました。市長会も同様に言ってますし、知事会も同様に言ってます。その中で、青森県、そして東京都が一部踏み切ったということでございます。市町村の財源、財政力等によって地域間格差が生じることがないよう全国一律に実施すべき総合的な施策については、国の責任において財源確保を含めて必要な措置を講じるよう申し入れてきました。町で絶対不可能かといえば不可能ではないと思います。しかし、そのことが果たして本来の地域のいわゆる一番すべき問題なのかどうかといったことに対して、その優先順位の中でどうしても今は勘弁していただけないかということ、を言ってます。18歳の医療費の無償化であったり、それから高校生たちが学校に通学するのに、南部町の場合にはバスか自転車しかありません。バスで通学する、そして夜遅くなったときのその通学費の補助することだとか、私はそういうことがまず優先されるべきではないかと思ってます。決して全てを否定するわけではありませんけれども、優先順位からすれば、子供から高齢者

に至るまで全ての町民の皆様のその優先順位から考えれば、いましばらく順位としては待っていただきたい、こう思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、その近隣の町村と競い合うという考えはないわけなんです。ただ、この近隣の町村では、次々というんですか、徐々に学校給食の無償化が進んでいるわけなんです。そういう中で、先ほども繰り返しますが0.7%の財源を、財源の中の0.7%を学校給食のほうへ、無償化のほうに回すべきだと思うんです。というのはなぜかといいますとね、子供の体づくりには非常に必要な食べ物なんです。じゃあ各家庭ではそんなものを考えんでもいいのかと言われれば、当然各家庭でも十分に大事に子供を育てたいという考えから、決して粗末にされるわけではないです。何とかして精いっぱい子供たちに栄養を取らせて、立派な体につくりたい、各家庭恐らくどの親御さんも考えておられると思います。でもね、何ていうんですか、物価が上昇する中でありますので、どうしてもその部分の支援というんですか、そのことは学校給食でも力を尽くすべきだという具合に思います。繰り返しますが、私は決して、近隣の町村と競ってやるというわけではないです。自分とこの町の子供たちにどうしてやろうかということを考えながらしていただきたいと思います。先ほど町長が言いましたけれども、子供たちの勉学のために支援するということは、非常に重要だと思います。通学とか、そういうことが必要だと思います。でもね、あわせて、学校給食を無償化にさせていただくことをお願いするものであります。

最後にですけど、本当に私は今回体育館の冷暖房のこと、そして学校給食の無償化のこと、これも繰り返しになりました。これを今日言ったからといって、じゃあやるということは当然なかなか難しいと思いますけども、せめてそういう方向に進めていきたいということを行政側、町長側も、そして教育側もぜひ研究して、何とか子供たちを支援をしてやりたい、そのことを進めていただくことを求めて私の質問を終わります。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時15分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

続いて、1番、埴田光雄君の質問を許します。

1 番、埴田光雄君。

○議員（1 番 埴田 光雄君） 1 番、埴田光雄です。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。今回、私は 1 点について質問させていただきます。

林業による活性化についてです。

南部町に移住定住される方々は、おおよそ年 80 名程度おられるようです。この中には、県外から希望される方も多数おられるとは思いますが、働く場ってというのは非常にハードルが高い、乗り越えなきゃいけない課題だとは思いますが。そんな中、この南部町を選んでいただくということで、南部町の魅力とは何でしょうか。よく自然が豊かだと言われますが、全国各地に自然はあります。が、我が南部町は、町全体が生物多様性保全上重要な里地里山に選定されているというのは魅力の一つだと感じております。しかし、人の手が入らない山というのは、里山とは言えないとも思っております。里地里山を守り、将来、未来につなげるためには、林業家の存在は必要だと考え、質問いたします。

1 つ、里地里山の保全について、町はどのように考えているのか。2 つ、林業を行いたい人の募集をする考えはないのか。3 つ、林業施策の拡充について伺います。4 つ目、本町の林業施策を今後どのように展開していくのか求めます。

以上で壇上からの質問とします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 埴田議員の御質問にお答えしてまいります。林業による活性化について 4 点の御質問をいただきました。

まず初めに、里地里山の保全について、町はどのように考えているのかとの御質問でございます。里地里山の基礎である森林と農地の一体的な保全を図ることがまず重要であると考えています。森林の整備、管理については、森林所有者の管理や経営意欲の低下によって所有者が森林に関心を持たないことや、林業に従事する労働力の減少により管理が行き届かない森林が増えていることが大きな課題となっています。町としましては、森林組合を中心とした林業事業者が森林所有者に代わり森林管理を行う森林経営計画策定を促進し、町内の森林が林業事業者による管理に移行できるよう支援してまいります。

一方、農地の保全管理につきましては、農業従事者の高齢化や農業経営者の問題から後継者不足が重要課題であり、耕作放棄地の増加の懸念について、本議会でも幾度となく議論をいただいているところです。繰り返しになりますが、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した組織的な取組によって、農地の維持管理はもとより、農道、水路、ため池の管理等、

農地の有する多面的な機能が維持されることから、引き続き交付金を活用いただき、地域が一体となって農地の保全ができるよう支援してまいります。

里地里山の保全の取組から、景観形成はもとより、多様な生物が生息する場所の維持、自然の防災機能の維持など、自然と人の暮らしが調和する魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

次に、林業を行いたい人の募集についての御質問でございます。現状では、林業施策に関する具体的な人材誘致の検討等には至っておりません。しかしながら、議員御指摘のとおり、今後の林業施策を展望する上では、林業に関する専門的な方の存在は重要な役割を果たすものと考えています。他市町村の例を見ますと、地域おこし協力隊制度の活用など、様々な方法で人材育成も含めた取組が行われているとお聞きしていますので、林業関係者の御意見も伺いながら、受入れ環境の整備も含め検討したいと考えています。

次に、林業施策の拡充についての考えとの御質問ですが、森林整備の施策においても、林業経営の集積、集約化の取組が重要との認識をしています。そのため、これまで以上に森林所有者の意向調査や現地調査を基に、森林経営計画策定の推進をしてまいる必要があります。その上で、令和6年度から保育間伐に対する補助も実施したいと考えており、適切な管理により、将来の利用木材の価値を高めたいと考えています。

最後に、今後の林業施策をどのように展開していくのかとの御質問にお答えをいたします。本町の森林は、小規模分散的な所有形態が多数を占めております。手つかずの森林、間伐、保育等が適正に実施されていない森林は年々増加し、荒廃が進む現状を改善するためにも、平成30年5月に成立した森林経営管理法に基づき実施される森林所有者への森林経営管理を推進してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君の再質問を許します。

埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） そうしますと、1つずつやっていきたいと思います。

今回私はこの林業による活性化ということで一般質問を考えたのは、昨年度高知県佐川町のほうに勉強に行かさせていただいて、そこで得た情報なりに共感もしましたし、我が町で活用できる方法はないかというところまで思ったというのがまず最初の出発点です。その中で、やはり里地里山認定をされているというのは、我が町にとってはとても名誉なことでもあり、これは守っていかないといけないことではありますが、時代の流れとともに山への関心というのも徐々にな

くなっていき、産業としては、なかなか今の現状ではこの南部町で林業で食べていくっていうのは難しい現状だとは思いますが。しかし、保全というのは山だけではなく、田んぼ、川、災害、全てにおいてとても重要な政策だと思います。そこで今現在、南部町でそういった林業関係者、林業を業として行っている団体、個人っていうのは少ないと思います。そこで佐川町の例ですが、地域おこし協力隊を約10年ぐらい前からですかね、大体年5名程度ぐらいの募集で、今現在35名だったと思いますが、研修等を受けて、その中の何割かが佐川町のほうで林業家として活動されております。

そこで、町長の答弁にもありましたが、やはり林業、林業家っていうのは、山だけを、木を切るだけが仕事ではないと私は感じています。木を育てるために下刈りからいろいろやっていかないとはいけません。この林業を行いたい人の募集というところでは、やはり今現在南部町で高齢化が進み、草刈りとか、危険木の伐採っていうのもなかなか個人でできるものでもありません。ましてや、そういった事業所が少ないっていうところもネックの一つになっていると感じています。そういったのも鑑み、林業家を呼び育てる、これは何も町外、県外からではなく町内の方でも私は全然構わないと思うんですが、再度お聞きしますが、こういった林業家というちょっと絞ってかもしれませんが、こういった業種を絞って呼ぶこと自体は町としてのはどうお考えかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。佐川町で先進的な取組、自伐型間伐等も見てこられたらと思います。自伐型間伐の一番のポイントは、委託できる面積は約20ヘクタール、そこに伐期齢を迎えた有能な森林であったり、または、これから伐期齢を迎えるであろう施業が十分行き届いた30年から40年生の杉、ヒノキの山があれば、若者1人が20ヘクタールあれば飯が食えるという具合に私もお聞きしています。そうだろうなと思います。その間の木を間伐を含めながら成長とともに木を切って、軽トラックで市場に出しながら生計を立てる。そういうことに対する若者の魅力は、いろいろなところでそれができるのであれば、それで飯が食いたいという若者もおられると思います。

あとは、研修をする施設っていうのも、昨年青森県のそういう施設に行っていました。何と先生が女性でして、元プロゴルファーの女性で、多分草刈りとチェーンソー、草刈り機を使わせれば日本一だという具合にその所長さんは言うておられました。パワフルな女性のチェーンソーだとか、それから安全防具に対する考え方だとか、草刈り機も触らせてもらいましたが、本当手が切れるような草刈り機の刃の研磨の状態で、私たちがふだんしてるのは一体何なのかなと

も改めて思った次第です。やはりきちんとプロにきちんと基礎から学ぶということが非常に危険も伴う林業作業の基礎だと思います。

そういうことも含めて、近隣の日南町のそういう研修施設を利用しながら、20ヘクタールを町内で確保できるか、そういう有力な山が本当にあって、誰かがお貸しいただけるかどうか、そういうことを今まであまり考えてきたこともありません。したがって、そういうことが可能かどうかといったことも調査をしながら、森林組合が積極的に、また大手の林業者が積極的にやることも含めて、個人が、議員がおっしゃるように、移住も含めた若者たちがこの地域の中で林業に取り組むということに対しての総合的な再検討というものは、積極的に取り組みたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） まず冒頭、壇上でも申しましたが、移住にとってハードルが高いとかネックになるのは、やはり働く場っていうのは強く私は感じています。その中で、こういった林業家、今回林業のことで持ち出しましたが、やはり手に職を持っている方々を、ターゲットに呼び込み、そして空き家対策で、なかなか空き家はあっても米子に近いところは人気はあるというふうには聞いておりますが、なかなか奥地、米子から遠くなればなるほど借手が少ないという現状もお聞きしたことがあります。こういった対策の一つとして、手に職がある方をお呼びすれば、特に場所もそこまで考慮、考慮というか、幅広く選択肢の中にあるのじゃないかというふうにも考えています。

先ほど町長のほうからも研修、専門家に習うというのはすごく重要だと思いますし、大事なことだと思います。私の個人的な感覚なんですけど、林業って比較的簡単に始めれます。特に必要な国家資格があるわけではありません。今日林業を始めますって言ったらできる仕事です。しかし、そこにはやはり経験と知識もあります。地域おこし協力隊等で3年間ですかね、その中に必要な資格、または研修、経験を積む、そこまではできると思います。やはりその後ですよ。南部町に残っていただいて、山を守っていただく、仕事をしていただく、継続してできるっていうところはやはり一番重要だと思います。

そこでこの3番目の林業政策の拡充というところにつなげますが、やはり今までこの南部町、申し訳ありません、私の認識では、あまり林業に対して有効な政策はないというふうに私は感じております。そんな中、今、いきなりこうだっていうのは難しいとは思いますが、まず一つ、研修の場とか、終わった後の仕事の場としまして、町有林について、そういった方々に、開放という言い方が正しいかどうか分からないですが、そういう町有林を活用させていただくことは、

今の段階、今のお考えで可能性はありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町有林が今あるのは緑水湖の周辺が一番ですし、それから、多様な町有林を確保していくということも、多くの町で、今、試みようとしておられます。私が一番心配しますのは、不在地主がこのままであればどんどん増えていって、特に見向きもしない山については相続放棄、さらにはその場所を知らないわけですから、お父様が例えば東京に行かれて、その方が田舎には帰ってこないで、相続は自分が相続を受けるけれども、次の子供に移したときにですね、お父様は例えば南部町で子供の頃、お父さんについて山にも行ったなという思い出はあってもですね、次の息子様には多分その山がどこなのかだとか、山に対する愛着だとかそういうものはきつくないと思います。そのときにですね、相続放棄をされたり、それから、あってはなりませんけれども、行き着くところ、これからの社会の中では、外国の所有権を持つとか、そういうこともあると思うわけです。現在南部町の所在不在地主は山林の場合25%です。日南町は50%ぐらいあるという具合にも聞いています。

私は、一番深刻に考えなくちゃいけないのは、今森林環境税がこの4月から始まります。国の環境政策であったり、この森林に対するその扱いの中で、国が輸入材に対して関税をかけられないのであれば、一定、国の中でこの森林に対する政策を大規模に変えない限りは荒廃の一途だと思ってます。現実、今回600億円の財源確保できましたけれども、南部町に入ってくる予算としては1,600万です。1,600万で114平方キロの75%と言われる森林が守れるかと言えば、これはどなたがこの森林関係のお仕事をされても非常に難しいことだろうと思っていますし、不可能に近いことだろうと思っています。

具体的に市町村が森林をお預かりするようなことが可能かどうかも含めながら、施業地がなければできませんので、もちろん、今議員が多分おっしゃられるだろう緑水湖の対岸の町の町有地ですか、町有林も含めながら、その有効な利用の仕方、それはやはり、町全体を眺めて、将来も含めながら考えていく必要があるだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 思いは一緒だということは共有できました。

先ほど町長のほうからもありましたけど、やはり相続のときによく聞きますけど、山、要らないっすよねって言われることがよくあって、買ってよく言われるんですけど、お金要らないから管理してとか、そういうことは本当に多く聞きます。今後もさらに増えてくると思います。

町や国が管理をするということは現実的に無理があるだろうなとは思っています。やはり、自分の

山や土地は地主さんが管理をするというのが主ではありますが、やはりそういったことは恐らくこの先見込めないかなと、ちょっと残念には思っております。

この里地里山、昨日の質問にもありましたけど、先人が長い間かけて山や田んぼを活用して今日まで至って、そしてそれが里地里山に認定しているというところが大きなところだと思います。今後そういうことを担っていただく一部、一部と言ったら失礼ですが、団体も今南部町の中でも活動されています。全国の中でもそういったNPO法人とか、会社とか、そういったところが、保全については活動ということで進んではきているとは思いますが。

その中で私はちょっと面白いなと思ったのは里山オーナー制度ですかね。名前はいろいろあるんですが、里山の1区画を年間契約等々で借りていただいて、ちょっと乱暴な言い方ですけど好きに使ってくださいと。伐採をして、樹木の種類によりますけど、例えば原木キノコ、自分で木を切って菌を植えて自分で食べるっていうのもあるそうですし、苗を植えて育てるという活動をされている自治体、自治体というか団体もあるそうです。最近はまだブームになってますけどキャンプですね。自分のキャンプ地として管理も含めて全てやっていただく。その間を、自治地元の方やそういった林業家とかが下刈り等管理をするという流れが多いそうなんですけど、こういうのも一つ私は面白い取組かなと、これが行政でできるかどうかは、すみません、今ちょっと置いてって言った変な言い方なんですけど、そういった地元で活動されているNPO法人さんやデザイン機構のほうもこれに近いような活動をされています。こういったところも含めて、やはりこの南部町の魅力であるこの自然、里地里山というのを、もっと効率よく幅広く広報するというのはすごく大切だと思いますが、その広報の仕方も含めて何か町で思うというところがあれば教えていただきたいんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど森林環境税のことを言いましたけども、これも人工林でなければいけない、民有林の人工林、いわゆる自然林はなぜいけないのかということを林野庁も大分言うんですけども、やはり一定の税のルールっていうんですか。考え方としては、川上で生産した民有林の杉やヒノキを、川下の大都市圏でその木を使ってもらう。その動きの中で山を守っていくという政策です。いわゆるこれが林野庁が考える政策です。

一方で環境庁は、いわゆるサーティー・バイ・サーティーって言われるような、30%の地域をきちんと次の世代に自然林として残さなくちゃいけないんじゃないか。その環境保全だとか多様な生物の多様性というものが、これからの地球の中では大事なんだというこの考え方をされます。いわゆる国の中でも政策の中でいろいろな論点があって、きっと行き着くところは同じな

んでしょうけれども、違った様相を示しています。

現在、南部町の中で林業政策といいますのは、先ほど前半に言いました、民有林を木を切って、川下に1円でも高く売って林家の懐に入るようにすると、そのために補助金を投下しています。今、その方向を変えるべきなのか、それとも自然林をもう少し有効に利用すべきなのか、その辺りでたくさんの皆さんの御意見も聞きたいと思ってます。目指すのは、南部町の山を次の未来に対してどう守っていくのか、これが水源涵養の機能もあったり、災害を防ぐ機能であったり、私たちの暮らしに直接する問題ですんで、今はこれでよくても、10年後、50年後、100年後、この地域の中で森林とどう向き合っているのかということを考えれば、一定の方向をそろそろ考えていかなければいけない時期に来ていると思っています。

したがって、非常に言いにくいことですが、そのような移住定住も含めた議員のおっしゃるような施策の中で、今の林業というものを捉えていないということを申し上げます。

○議長（景山 浩君） 1番、埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 本音を話していただいて、助かるとは言いませんが、現段階ではそれが本当、そうだと思います。正直、山の質問するっていうのはどういうことだと、私の周りからも言われますが、南部町見渡しても約70％は山です。ここから逃げることはできません。全て開拓してビルやレジャーランドを造るというのはとても考えにくいことではありますし、またしてはいけないことだと思っております。

逆に考えれば、山はあるんです。木はあるんです。これを活用しない手はないと思います。ただ、その活用というのも、保全をしなければ、ただのごみになってしまいます。せっかく育ててきたものがなくなるというのは、簡単なことなんです、これを再生させることはすごく大変なことだと思います。やはり、それにはそういった林業従事者っていうのは欠かせない職業だと思います。

全国を見ましても、やはり女性の従事者が増えてきております。私も直接お会いして、何でっていうお話を聞いたことはないんですが、男性、女性という、今分け方はいけない時代にはなってきています。したい人がするというのが今の流れ、体制なのかなとは思っておりますが、この南部町でそういった産業として食べていくということは、今現在、私はやっぱりイメージができないので、やはり保全だと思います。保全をしていく中で、10年ぐらい前ですか、移住されてきた若い子供連れの御夫婦の方とお話をしたことがあるんですが、子供を自然の中で遊ばせたいけど、どこに行けばいいって言われたんです。正直、私はどこでもどこでもいいですよっていうふうに答えたんですが、車で行けて、動物は出るんですけど安心安全で、ちょっとした小川があ

って日が当たるようなところ。うん、ないですねって言わざるを得なかったのがすごく残念に思いました。

たしか、米子のほうから来られた御夫婦だったと思いますが、近隣から見ても、そういった自然の中で子供を遊ばせるっていうのは、すごく望まれていることなんだろうなと。これを思っこの間ふと思ったときに、町長が掲げる小さな公園じゃないですが、小さな里山公園的なことを必要じゃないかとは思いますが。今まで手をつけてこなかったことではあります、町長の掲げる3C、これにまさにぴったりじゃないかと私は感じています。今あるこういった山や田んぼ、これ、ここにちゃんと町として政策として手を入れて、挑戦されることは、将来に向けて、とても大事なことだと思います。

なかなか結びの言葉に行かないんですが、これは本当に林業家を育てるだけではなく、多分子供の教育としてももちろん重要なことだと思います。災害に対してもすごく重要なことだと思います。また移住定住というか、そういった方々に対する政策にもつながることだと思います。

いろいろ自分の思いを語ってしまっているだけになってはいますが、やはりこの最後の本町の林業政策、今後どのように展開していくのか、当初答弁いただきましたが、今私が話したことを踏まえて、何かもう一つ踏み込んだお考えがもしあれば、最後に聞いて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃる林業施策というものも大変感銘を受けました。その方向ができるかどうか分かりませんが、今まで南部町が取り組んできた林業施策を踏まえながら、横展開ができるように、改めて林業についての考え方をまとめてみたいと思います。

○議長（景山 浩君） 終わられますか。

○議員（1番 埴田 光雄君） はい。

○議長（景山 浩君） 以上で、1番、埴田光雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時51分休憩

午後 1時01分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、9 番、仲田司朗君の質問を許します。

9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 9 番、仲田司朗でございます。ちょうど一般質問の中日ということで、大変皆様方食後でございますので、眠たいかと思えますけれども、ひとつお時間をいただきますようお願いしたいと思います。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり 2 点について質問させていただきます。

まず 1 つは、本町の人口減少対策についてであります。国立社会保障・人口問題研究所が日本の地域別将来推計人口、令和 5 年推計でございますが、これをまとめて公表されました。これは将来の人口を都道府県別、市町村別に求めることを目的としたもので、令和 2 年の国勢調査を基に令和 3 2 年までの 5 年後と 3 0 年間について、男女 5 歳階級別に推計しているものでございます。この調査報告を基に質問をするものでございます。

1 つ目、本町で少子高齢化が進むと集落機能の維持が難しくなるが、その対策はあるのでしょうか。例えば集落間の除雪だとか草刈り作業等でございます。

2 つ目、小集落で集落機能維持ができなくなった場合の対応策を考えておられるのかどうかお伺いをするものでございます。

3 番目、現在、企業による働き方改革や 6 0 歳定年延長制度導入による地域振興協議会の役員の成り手不足のための解消策はあるのでしょうか。

4 番目、現在、職種を問わず、求人を募集しても求職者の応募がないというのが現状でございますが、この対応策はあるのでしょうか。

5 番目、人口減少の対策として、一過性ではございますが、新たな企業を誘致するか、あるいは今ある町内企業の規模を拡大してもらうよう、少しでも人口増加に取り組んでいったらどうかということでの提案でございます。以上 5 点について質問させていただきます。

続きまして、地域防災についてであります。平成 1 2 年、これは鳥取西部地震でございます。それから、平成 1 6 年台風 2 3 号、あるいは平成 1 8 年梅雨前線豪雨など、当町では大きな災害を受けました。特に、法勝寺川流域に住んでいる私ども住民としては、少しでも災害を未然に防止しなければいけないという観点から、今回このような質問をさせていただくものでございます。

まず、町内にある防災備蓄倉庫を災害になりやすい地域に設置していただいき、災害時に未然に災害の初期対応ができたらと考えるがどうかということでございます。

それから、2 番目、避難所と防災備蓄倉庫の整備経費は、地元関係集落等の負担があるのかどうかお伺いするものでございます。

それから、3 番目、避難所について、自治体間の連携が図られるのかどうかということでございます。特にこの地域防災につきましては同僚議員のほうからも避難所問題について質問ございますけれども、再度同じような関係でございますけれどもよろしくお願いしたいと思います。

以上で壇上の質問をさせていただきました。よろしく御回答いただきますようお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。本町の人口減少対策について5 点の御質問をいただきました。

最初に1、少子高齢化が進むと集落機能の維持が難しくなるが、その対策はあるのか。2、小集落で集落機能維持ができにくくなった場合、その対応策を考えているのかの2 点の質問について併せてお答えしてまいります。

令和5 年1 2 月2 2 日に、国立社会保障・人口問題研究所は日本の地域別将来推計人口、令和5 年推計ですが、これが公表されました。この推計によると、令和2 2 年、2 0 4 0 年から令和2 7 年、2 0 4 5 年以降は、東京都を含む全ての都道府県で総人口が減少するようになると報告されています。この公表資料の中で、2 0 5 0 年南部町の人口は6, 3 7 8 人で、2 0 2 0 年の国勢調査から3 8. 2 %減少する推計人口となっています。議員が言われるとおり、本町のみならず、全国的にそれぞれの地域の自然や風土に根差し、行事など多様な地域文化を受け継いできた集落において、従来からのコミュニティ機能が低下し、その維持存続が危ぶまれる状況が拡大しつつあること。また、少子高齢化や若い世代の流出など担い手不足により、従来の集落の枠組みでは対応できない課題ができつつあることは十分に感じております。

町としましては、集落維持についての対応策についての即効性のあるような対策等は現段階で持ち合わせてはませんが、板井議員の答弁で申し上げたとおり、令和6 年度は7 つの地域振興協議会、各集落、行政の三位一体の目線を合わせる取組も行いながら、地域のあるべき姿を議論したいと考えています。集落で話し合う機会に役場も同席させていただくなど、引き続き様々な取組事例を参考にしつつ、皆さんと共に検討を進めていければと考えています。

次に、企業による働き方改革や、定年延長制度導入による地域振興協議会の役員の成り手不足解消策はあるのかの御質問についてお答えします。

役員の成り手不足については、地域振興協議会もそのように認識しておられると伺っています。その原因としては、議員の言われる人口減少や働き方改革、定年延長なども影響していると推察します。このような状況で、具体的な意見として、協議会充て職を各集落から選出する人員がい

ない。一人の方が複数の役員を引き受けなければならない集落があるなど伺っております。地域振興協議会の役員の成り手不足について、集落ごとに様々な要因があると思いますので、解消策については、定期的に行われる地域振興協議会連絡会などを通じて、引き続き状況の把握を行いながら、解消に向けた議論に努めてまいります。

次に、現在、職種を問わず求人を募集しても求職者の応募がないが、対応策はあるのかの御質問にお答えします。

町では毎年、ハローワーク米子が主催する雇用就業支援対策に関する情報交換会を開催しています。10月に意見交換を行う中では全国で雇用情勢改善の動きは鈍く、県内エリア別有効求人倍率、東・中・西部で見ると、西部地域の人手不足感が大きいと伺っています。町内事業所でも雇用に苦慮している中、具体的にできる対応策としては、コロナ禍前に実施していた南部町就職相談会の開催や、公益財団法人産業雇用安定センターがマッチングを行う在籍型出向制度について商工会や企業懇談会などで周知するとともに、なんぶ里山デザイン機構と情報共有、情報収集を引き続き行うことであると考えています。

最後になりますが、人口減少の対策として新たな企業を誘致するか、今ある町内企業の規模を拡大してもらい、少しでも人口増加に取り組んだらどうかの御質問にお答えします。

施政方針で申し上げましたが、町内の誘致企業18社の令和5年4月時点の雇用者の総数は1,492人で、うち町内からの雇用数は327人、外国人雇用者数は78人となっています。町内者雇用の傾向として、製造、医療、福祉に従事される方がほとんどを占めています。また、令和3年経済センサスによると、南部町内の全産業の事業所数は282、従業者数は3,610人となっています。現在までの取組として、集合住宅を社宅、研修社員寮、これはNOKやTVCなどですが、このように活用されたり、県外からの職員採用により、町内定住につながる、これはJOCAのことですが、取組を行っていただいています。

さきに述べたとおり、令和3年経済センサスによると、南部町の産業従業者数の大半を占める製造業、医療、福祉は、従業者数の3,610人のうち2,053人と約60%となっており、従業員の住環境について事業所の考え方も様々だと認識しています。過去には、企業懇談会で従業員の方への定住について伺った際、会社に近いために敬遠される場合があるなどの御意見もいただきましたが、今後の人口減少の対策として、企業、事業所が地域や集落に関わることは町として非常に重要だと考えていますので、3月15日に開催する企業懇談会の中で意見交換を行いたいと思います。引き続き企業誘致も積極的に行い、町内企業の規模拡大についても支援策を含め、相談や対応を緊密に行いたいと考えています。

地域防災についてお答えをいたします。

町内にある防災備蓄倉庫を災害になりやすいところに設置して、災害時に未然に災害の初動対応ができたかと考えるかどうかという御質問を頂戴しました。

町が保有する災害備蓄品を西伯郵便局横の倉庫に保管しており、当町が被災した場合はもとより、県内外で災害が発生した場合においても災害備蓄品を提供しております。現在災害備蓄品の保管は1か所に集約しておりますが、災害発生時に避難所への備蓄品の搬送に時間がかかるおそれがあることや、保管場所の倒壊により備蓄品が搬出できないおそれがあることなどの課題を考えると、町内の複数の場所に分散して保管する必要があると認識しています。

新たな備蓄倉庫を整備するに当たっては、災害時に浸水や倒壊などの被害に強い施設を設置する必要があるため、設置する施設の使用、場所等の検討や財源の確保等について検討していく必要があると考えます。

次、避難所と防災備蓄倉庫の整備経費は、地元関係集落等の負担があるのかについてお答えします。

まず、避難所についてですが、町が整備する避難所は、南部町地域防災計画に指定避難所として23か所の施設を指定しております。こちらの施設については、通常の施設管理と併せて、避難所としての機能等の維持管理を町で行ってまいります。一方、集落の自主防災組織の活動の中で地域の避難場所として取決めをされている施設につきましては、各集落において管理をいただくものと認識しております。

次に、防災備蓄倉庫についてですが、先ほど述べました現在の防災備蓄倉庫の管理については、引き続き町が行います。今後、分散備蓄をする際に整備をします備蓄倉庫についても、町が管理を行うものと認識しております。一方、集落等で個別に備蓄倉庫を整備いただく場合については、基本的には各集落で管理となりますので、その整備管理費用については、集落で御負担いただくものと考えております。なお、防災備蓄倉庫等を集落、または地域振興協議会の単位で整備を御検討されていまして、いろいろな補助制度、特に宝くじの売上げを財源としたコミュニティ助成事業などの補助金を活用いただける場合がございますので、総務課防災担当に御相談いただきたいと思います。

最後に、避難所について、自治体連携が図れるのかについてお答えをします。

これまで西部7町村合同での避難所開設訓練を実施し、令和4年度には地震発生を想定して大木屋集落の方々が日南町菅沢地区に避難する訓練を実施しました。実際の訓練を通じて、他町に避難する上での課題等が分かりましたので、課題解決に向けた取組を進めるとともに、今後も引

き続き訓練を実施し、実際に災害発生時に他市町村へ避難する必要がある場合、円滑に避難できるよう体制づくりを県を通じ各市町村と協力して構築してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 答弁ありがとうございました。では、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど町長のほうの答弁ございましたけれども、国立社会保障・人口問題研究所が日本の地域別将来推計人口ということで見ますと、南部町では人口が令和７年、９、６５３人、令和１２年、８、９４５人、令和１７年が８、２６６人、令和２２年が、２０４０年でございますが、７、６１２名などとなっております。全国的に人口減少をしておりますが、その原因っていうのは少子高齢化というような問題もありますけれども、これはあくまでも統計数字ということでございますが、今までの統計を見ますと、ほとんど現状と一致するような状況があるというようなことで、この統計資料を基にいろいろな事業は展開されると思っておるところでございますが、さっき言いましたように、この人口減少しているそもそもの主な要因というものはどのように検討しておられるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。人口減少をどのように分析、展開していくかということですが、南部町では、平成２７年に人口ビジョンというのを立てています。人口ビジョンの中で、２０４０年の推計では、９、１７２人というところでシミュレーションの、南部町独自の推計の数値を立てています。

今のこの７、０００人台をいかに上回るような施策を打っていくかというところでは、今の少子化問題に取り組む上で、子育てのほうの政策、現在第４期のほう入っておりますけれども、そちらのほうを推進しながらですね、なるべくこの推計値の９、０００人に近いような形が取れるように取組を進めているという状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） ありがとうございます。確かに、南部町試算の分とこの人口問題研究所の試算とは、若干数値的に違うというところございますけれども、大体流れ的には同じような格好になりつつあると、比率的にもあるんじゃないかと思うんですが、特に少子人口につきましては、これは、同僚議員が明日この辺のことについてお尋ねされるようでございますので、

これにつきましては控えさせていただきたいと思うんですが、高齢人口が65歳以上で、大体2025年問題というのが、75歳以上の方がピークになる2025年問題というのがございます。それから、高齢者の人口というのは減ってきているところでございますけれども、実際として、他の高齢化率はどんどん上がってきてるという状況の中で、生産人口が減ってきているために社会活動がどんどん停滞してくる。ましてや子供さんの数も少なくなるという状況がこれから見えてくると思うんですけれども、その辺で、先ほど企画課長のほうから、総合計画の中でその政策をしなければいけないというところがありますが、直近は、具体的にその辺の施策的なことを考えておられるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。直近の施策ということでございますけれども、施政方針の中でも町長が言われました、子供真ん中施策というところで、第4期の少子化対策事業に取り組んでいきたいという具合に考えています。大きくは、結婚支援、それから、出産・子育て支援、それから、若者世代の暮らしやすさ支援というこの3つの項目に分けて第4期の少子化対策事業に取り組んでいきたいと。

この大きな項目の中から、細かい事業として令和6年度にも上げているような、お願いしているようなものがございますので、そのような中での取組を進めたいと考えています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。特に、私がこの人口が減少、減り続けている理由として考えるのは、先ほどもありました高齢化の問題や、減少し続ける子供さんの数、それから、若年者の就職とか進学によって県外に流出した人が帰ってこない。そのために人口がどんどん減ってくるというような格好の悪循環になって、これは全国共通のような問題、都市部だけが人口が増えつつあるような状況になっているところがありますけれども、実際、東京のほうも人口が減ってきているということのようでございます。そういう格好で、一番今問題なのは、若い人たちの就職なり進学によって、それが県外で就職したんだけど地元に戻ってこれないと、これは、今日は農業問題言いませんけれども、やっぱりその辺のところをどう歯止めをしていくかというところは、後でも出ますけれども、企業の問題、あるいは働き場がない、これは近隣にそういうところがないからどうしても帰るにも帰れないという状況が出てくるのではないかなと思うんですが、その辺の状況ってのは何ででしょうか。何かそういう問題点を考えておられるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 若手がなかなか地元に戻ってこれないような問題点というところでございますけども、今、働くという中での選択肢というのは多様になってきていて、いろいろな働き方があります。その中でも、やはり県外のほうに出たり県内で就職したりというようないろいろな働き方の選び方というのはあるんですけども、南部町の中では、現在行っている施策の中でも、起業の、起こすほうで、あれでなるべく自分で働くことができるような環境を整えれるような、そういった場所を設けたり商工会と連携することによって、かなり多くの方々が起業をしていただいている。そんな中で、若手もこういうことをやりたいというチャレンジの中でこの町で帰ってきてやりたいだとか、そういったような環境が取り組めるような状況、特に通信環境であったりクリエイティブ系なものも取り入れられるような、空き家を上手に活用するだとか、そういったところを今後検討していきたいという具合にも考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 確かに、町内でもどういう格好でそれを維持しようかというとなかなか決定打がない。これはどこの町村でも同じようなことが言われてはおると思うんですが、特異にこの人口問題を見るときに、先ほども言いましたように、後期高齢の方はどんどんどんどん人口が減ってくるけれども、人口比率は高くなってきてる。それは人口が減ってくるから率が高んなるとは思いますけれども、生産人口も出生率が少ないから減ってきているという状況で、困ったな困ったなということで、いろいろその行政のほうとしても新たな施策ということで子育て支援をしたり、あるいはそういう今の起業の事業というのをしながらやっているわけですけども、あるいは、先ほども同僚議員のほうからも話がありましたけれども、移住定住の中で多くの方に来ていただいているところがありますけれども、入が、入る人はあっても出る方が多いからどうしても人口が減ってきているという状況になってくるわけでございます。そういうためには、もう少し踏み込んだ事業っていうのがなければいけないと思うんですが、その辺は、新たな取組ということにはなかなかならないと思いますけれども、思いというのは、企画課長の方は何か思っておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。企画政策課として、今現在、南部町の中で企業の方々おられます。令和5年度に企業の方々18社にあのアンケートを出しました。アンケートを出す中で一番困ったというか、御意見いただいたのが、やはり人材不足、採用難をどう対応していくかであったり、若い人が集まらない、人材不足した際の解決策などを教えていただきたいというようなアンケート結果を基に、今週15日には企業懇談会を開催したいと思います。

企画の思い、思いではないですけども、とにかくそういった働く場の確保というのは、必ず人口減少の歯止めにもなると思いますし、それと合わせながら、この人口問題というのは企業もそうですし、移住定住もそうですし、子供たちが帰ってくるというような、そういった場合、いろんな複合的なものを合わせながら人口減少対策というのはやっていかないという具合には考えています。ですので、もちろん今回議員の質問の中で、企業の方々や人口減少ということなので、そこら辺のところを企業の方々、これから集落でいろんな課題がある中で、企業であったり、団体であったり、学校であったりというようなところの、その関係性というところは必ず必要となってきますし、そういう中で課題解決につながるというものの中にはあると思います。そこら辺は少し膝を詰めながらですね、企業の方々とも話をさせていただきながら、今後の取組施策につなげていきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後 1 時 3 0 分休憩

.....

午後 1 時 3 0 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） ありがとうございます。ではちょっと場面を変えまして、振興協議会の話をしていただきたいと思います。

振興協議会は御承知のとおり、人口減少社会にあって地域のことは地域住民で解決する仕掛けとして他の自治体よりも先駆けて設立されたもので、平成 19 年の設立から 16 年が経過して、今後さらに加速する人口減少と高齢化に直面し、地域振興協議会の存在が重要になってくるといことだと思うんですが、これについては、先ほども町長の答弁でもございましたけれども、今後これについて見直していきたいということがございますけれども、具体的に、ある程度のめど的なものが出てきているのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。地域振興協議会についても、人手不足であったり、町長の答弁でもありましたけれども、事業のマンネリ化であったりというようなそういうところでいろいろと苦慮されている課題もございます。ただ、中には上手に現状の事業などを維持しながら取組を進めておられる協議会もあります。ただ、やはり共通するところでは、役員の成り手不足であったり、今後こういった形で地域振興協議会を進めていけば、集落の方々との

連携が取れたりだとか、より現場の声が拾えるかというようなところを考えられておられます。そこで、役場としてきちんと同じ取組を進める中では、誰かがやはり声をかけたり、きっかけをつくるというところでは、行政がそういった形を取らないといけないと思っていますので、令和５年度は、設立当時にも若干話を聞いていただいた島大の作野先生にお世話になりながら、複数年の中で協議会の今後をどうしていくかというところを、集落と協議会と行政でいろんなつなぎ役というか、ファシリテートをしていただきながら取組を進めていきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 先ほど振興協議会の設立当時の話もありました。その当時設立されるときに個々の集落ではできない、特に除雪だとか、あるいは草刈りとか、そういうものも集落を横断した対応ということでこの振興協議会があるんじゃないかというようなものが理念としてあったんじゃないかと思いますが、この理念は現在も変わっていないのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。住民参画によって地域をつくっていくということは、これは民主主義の原理の中で一番基本的なことだと思いますので、この理念は変わっていません。しかし、作野先生を交えて今議論をしているのはなぜかと言えば、形は確かにそうなんですけれども、現実の問題の中で、一番作野先生が言われて皆さんがそうだなと思ったのは、正しいことは妥当ではないという具合にまず言われました。正しいことは地域の中にたくさんあると思います。お祭りをこの時期にこうしなければならない。これは長い歴史の中で地域が任されてきて、先輩方からずっと引き続いてきたことだけれども、それは確かに正しいけれども、妥当性としてやる人が本当にいるのかといったこと。それから、役員の中に、ここまで地域の中に移住や定住に結びついた人たちがいるけれども、その人たちを役員にしてきたのかどうか。要するに、よそ者と言われる人たちを積極的に取り入れてきたかどうか、それは集落のこともあると思います。ややもすれば、そういうよそから来た人が入れば混乱を招いて、集落の自治であったり、振興協議会のこれまでの大事にしてることがおざなりになってしまっただけでは元も子もないねっていったことがベースに本当あるんじゃないか。それが新たな現在の人口減少社会にマッチしない一つの原因ではないかといったことを、少し辛口だったですけれども、あえて言われたんだなと思いました。

現実に関目を向ければ、よく私が言いますけど、昭和３０年代から既にもう２人っ子政策は続いてきて、その前の世代、昭和２０年代にお生まれになった方たちは、確かに兄弟は３人、４人、

5人と多いかもしれないですけども、それ以降の人たちはほぼ2人。そういう社会構造の中で、団塊世代が今75歳最低を回りました。

ですから、これから先のことを考えた場合に、もう言わずもがなで、高齢世代は増えます。そして多くの高齢者が、これもひどい言い方のように聞こえるかもしれませんが、多死、たくさんの方が1年間にたくさん亡くなっていく社会も目の前に迫っています。そして、マネジメントする役員となる方たちは、今私が言いましたように、昭和40年代、50年代、人数も少なくなかった中で、これから前期高齢者を迎える皆さんがこれから支え手となって、そしてその子供たちは、議員もおっしゃったように、多くがこの地域の中にいない。しかし一方では、外から移住定住や空き家対策で入ってきた皆さんも一定数はいる。こういう環境の中で、私たちはもう一度、妥当な地域社会をどうやってつくっていくのか。

集落がなくなってしまうば何も考えなくてもいいですけども、集落はなくならないと私は思っています。なくならない集落の中で、皆さんと力を合わせて、必要な地域での自治ができて、皆さんと力を合わせて、何を残し、何は、社会の妥当性を追求すればこれは一つやめてしまうというようなことをやっていくのか。これは最終的に行政が決めることではなくて、地域の皆さんが判断し、決めていかなくてはいけないことだろうと思っています。行政はそれに対して補完できる部分をしっかりと行政役、昨日から出てますように、職員が出かけて、農業の問題、山の問題、さらには地域の自治の福祉や防災の問題、しっかりと向き合って話していける、そんな環境がまずは大事だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 先ほども問題点等をお話いただきましたけれども、現在は多くの協議会で事業のマンネリ化ということや、担い手不足という話をいただきました。地域の方が減少して参加が、地域の社会参加が減少していると言われてますけれども、繰り返しになりますけれどもこれの原因は何なんでしょうか。何か特別にこれについて原因的なもの、あるいは時代的に地域参加が難しくなってきたということがあれば教えていただきたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。昨年12月から、島大の作野先生を入れて、入っていただいて、協議会の皆さんに集まっていいただいて、ワークショップ形式で、まず課題のほうを意見交換をしているところでございます。その中で出てきているのがその担い手不足、それから、役員の担い手不足ですねそれからマンネリ化っていうような問題が出てきていると、皆さんの中から意見出てくる、これが一つが正解ということではないんですけども、やっぱり答弁

の中にもありました、定年延長になって、ずっと外で働く人が多くなってるということ、それから、若い人たちがいなくなったっていうような意見は出ております。

それが全てではなくて、例えば役員の数が多過ぎるんじゃないかということで、実際に役員の数、部会の数を減らされたというようなところもございます。そういったいろんなことが複合的に要因として考えられて、それを今、出し合って、みんなで今後どうしていったほうがいいのかというのを議論していただくという、そういった過程でございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 先ほどお話をいただいたときに、私も感じてるのは、やっぱり県内でも共働きをする方が、何か統計的に県内では南部町が一番多いんだっていう話を聞きました。

そのために、グリコのカレーを食べられると、消費量が一番多いんだというようなことを聞いたこともあります、以前は６０歳で定年を迎えられてた方が農業の担い手となったりされましたが、先ほどもお話がありましたように、現在は企業の定年延長で６５歳とか、あるいは７０歳まで企業で仕事をされる方が多くて、振興協議会の役員担い手不足というふうになっておるんじゃないかということを、私も薄々感じているわけでございますけれども、一番この中であってくるのは、コロナ禍の失われた４年間じゃございせんけれども、地域の中で会話をしなくなった、そして一緒に地域活動という格好ができにくくなった、これも一つの要因ではないかと思うんですけれども。それがデジタルに結びついた面はあるかもしれませんが、ふだんからつながる機会がなくなったということから、こういう会合とかそういうものにも出るのがおっくうになったっていうようなことも、集落では感ずるんですけれども、振興協議会の中でもそういう感じのことは思われたことがあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。先ほどの協議会集まっていたいただいているその意見交換の中では、具体的にコロナ禍のせいでその成り手とか人が集まらなくなったっていうようなお話はございせんでしたけれども、ただ、コロナ禍によってそういった機会が減っていると、人と会う機会が減ってるっていうことは、それはもう身にしみて感じておられるのはどこの協議会でも出ております。ただ、それが活動協議会自体の活動、役員とかそういったところにマイナスになってるんだっていうようなお話はちょっと伺ってはおりません。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 地域振興協議会というものを理念として、これからも続けていくという状況の中で、新たに昨年から地域福祉計画を推進するための福祉コーディネーターを配置

され、また今年もされるわけでございます。これは、社会福祉協議会と連携して取り組むことによって、高齢社会の中で一緒に連携を取りながら行っていく事業だと思いますが、今まで新型コロナウイルス感染症なんかの影響でを契機に地域活動の参加が少なくなったために、地域住民の集う場所としてこういうものが主に必要になってくると思うんですけども、私はその中で特にこれから必要になってくるっていうのは、やっぱり地域の関わり方が少なくなってくるは、これは役員だけではなくて、振興協議会全体の考え方として、地域活動というものが少し少し少なくなっているということは、やっぱり地域振興協議会が社会教育の場づくりっていうものにしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。今までは、社会教育は公民館でいいから、地域振興協議会ではそこまでではないという考え方があったんですけども、やっぱり社会教育に長けた方をある程度社会教育の場づくりとして振興協議会を担っていかなければ、今はちょっと停滞してるところを活気づかなきゃいけないと思うんですが、この辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃる意味もよく分かります。その中心になる方の人選だとかそういうことも大事だろうなと思っています。

社会教育が地域の人づくりの要でございますので、そういう次の世代の若い人たちが地域に参加して、次の地域のリーダーとなっていく、その喜びや楽しさというものを味わえる機会というものをつくっていくことは大事だろうと思っています。

あと、どうやってそういう人たちをつくっていくのかも今回の課題の中の一つですし、教育委員会も今一生懸命そういう取組を続けているところです。長い時間がかかりますし、手間もかかりますけれども、議員のおっしゃることはまさに正論だろうと思います。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） これは教育委員会にも必要になることでございますけれども、従来では社会教育主事だとか、あるいはその上に社会教育士というようなものを、既に振興協議会の中に配置されている方もございますし、それを勉強しておられる方もあらうと思います。やっぱりその資格のこともさることながら、社会教育っていうものがここで一番必要になってくる、今再生の場ではないかなと私は思っているところでございます。従来から地域社会が変わりつつある中での福祉、そしてそれと社会教育というのはセットになっていかなければいけないので、ぜひそういうところはこの振興協議会の中にできるだけ配置をしていただくような格好でしていきたいと思うんですけども、実際に先ほどもありましたように、何件かの地域振興協議会の中

ではそういう方が配置をされ、そしてそれで活動されてる方もございますので、全員がなってほしいわけですが、いろんな格好での取組があるわけでございます。その辺についての思いは先ほど町長のほうからお話をいただきましたが、ぜひ見直しの中で御検討いただけたらと思うところでございます。

特に振興協議会の改革に向けたスタートということでございます。数年かかるという話を今伺ったわけですが、大体報告書を完成されるのはいつ頃になるのか。それから、あるいは具体的にある程度報告が上がる前には何かアクションをされるのか、それについてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。報告書ができるかどうかはこれ私も分かりませんけれどもそうではなくて、問題は地域の中で困っていることが解決することだろうと思ってます。もう目標は決まってるわけです。集落もなくならないけれども小さくなる。振興協議会の一つ一つのまとまりも小さくなる。もちろん、南部町の人口自体も小さくなる。小さくなくても幸せ度を厚みを増すためにはどうしたらいいのか。いうことを、今真剣に皆さんと議論しなくちゃいけない。一つ一つの振興協議会もそうですし、集落の中でも、農業の問題や林業の問題、さらには高齢化の問題であったり、防災の問題であったり、一昔前までは、福祉だとか防災の問題は地域の問題ではなかったわけです。しかし、今はそれが一番中心になるのは、やはり平均年齢が高くなって、目の前の課題が全く違うわけです。

東京オリンピックのときに、日本人の平均年齢は28歳、今現在50歳に近づこうとしています。ですから、背景となる課題がもう全く違った背景の中で私たちは地域コミュニティの中で、暮らしている、その中で出てくる課題は間違いなくあるわけですが、小さくなくても今はやらなくてはならないのは、小さくなることを前提にしながら、それでも幸せ度を増すためにはどうしたらいいのか。振興協議会も考えなくちゃいけないことですし、行政も一番そこを考えなくてはいけないことだろうと思っています。今までのままのことを、エリアのままで大きな中でこう考えてくると、きっと幸せ度は低くなってしまいますよね、縮絨とよく言われますけど、小さくなくても厚みを増す。そのための仕掛けづくりを振興協議会の皆様と共に今議論をしているところです。ですから、結果として報告書が出るかどうかということは、私の口からまず申し上げられません。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ぜひ見直しができ、そして振興協議会の活動そのものが鍵になっ

て、ぜひ地域の皆さん方が多く参加できるような、また活動にしていっていただきたいと思うところでございます。それにつきましては、役員さんもさることながら地域の皆さん方も、要は参加しやすい、そしてしても楽しかったという格好でないと、そういう協議会は動かないと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

最後に、人口減少の中での企業誘致の話をしました。地域は人口減少しながらでも、活みなぎる地域活動を行ってくれば、企業の従業員さんがこの地域で家を建てても、地域活動に参加して地域の輪を広げたいというような考え方があると思うんですけれども、それがやっぱり地域活動を要として地域振興協議会が発揮されているかどうかじゃないかなと思うんですけれども、それについて、この企業の中でそういう話がどこまであるのか。先ほどお話をいただきましたけれども、なかなか企業の近くでは嫌だという方もあるということでございますけれども、先ほど町長のほうの話がありました1,492人の事業所のうち、町内に住んでるのは327人、外国人が78人ということで、大半の方が町外の方ということであります。ですから、その町外の方を少しでも地域の中に来ていただくためにも、やはり地域の活動が元気でないと、あるいは楽しくないと、そういう人たちが家を建ててそこへ住もうという気にならないんじゃないかと思うんですが、そういうことも同じアクションとしてしなければいけないと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。壇上でも申し上げましたが、企業懇談会で、新たなアパートであったり社宅であったり、そういうことの御検討いただけませんかというお話をしたときに、働く場と自分の暮らす場というのは、一定の距離を若い人たちは求めるんじゃないかという幹部の皆様の御意見もありました。決してそれで皆さんがそう思ってるわけでありませんから、できるだけそういう魅力を発信できるような、せっかく多くの皆さんが毎日交通手段をもって通ってこられる場所でございますので、その人皆さんに、南部町の住みよさや子育てのしやすさや、さらにはコミュニティの強さだとか、魅力ある場所だという具合に見てもらえるような努力は今後とも続けていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ぜひそのような格好での取組を行っていただきたいというふうに思うところでございます。

大変時間も経過しましたが、次の問題に移らせていただきたいと思います。

防災のことでございますが、防災備蓄倉庫っていうのは、地域防災の備えとして消耗品が保管、

備蓄される倉庫で、国や県、地方自治体や消防団、町内会等が管理している建物ということになっているところでございます。壇上でのお話しさせていただいた中に、やっぱり町長のほうの答弁でも、そういう分散型のことも考えていかなきゃいけないということが、言っていただきました。それを私が思うには、私たまたま境地区に住んでおるところでございますが、台風のとくに内水面氾濫を起こしまして、そのときにボートで寝たきりの方を、西部消防の方をお願いして脱出した、あるいは床下浸水、床上浸水もございました。そういう状況を経験させていただいた中で、なかなかすぐ土のうの用意、あるいはそういうボートの用意というようなことが、あるいは備蓄のもの一つもありませんでした。今は大分それが完備されていると言いながらも、実際に郵便局の横にある倉庫から出すということになると時間もかかる。それすると、災害がどんどん広がってくるというような状況がございます。ですから、そういう分散をしていったほうがいいということと、境ばかりじゃなくて、小松谷川のほうにもそういうことがあろうかと思いますし、以前は原地区のほうにもそういうところがあったように記憶しておるところでございますが、それにつきまして、町長のほうの答弁で検討したいということがありましたけれども、再度その辺を確認をしたいと思いますが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃるとおり、境地区であったり原地区であったり、ああいうところは非常に水害の影響を受けやすいということで、まずハード面で乗り越えなくてはならないということで、河川の改修、それから今の備蓄品をそろえるということをしてきましたけれども、原点はやはり情報発信しますので、その情報に沿ってやはり自らの命は自ら守るという意識の中で、避難していただくということが一番だろうと思っています。避難に遅れたために、やはりボートで救援しなければならないだとかそういうことはあり得ることでございます。床下浸水、できれば床上浸水だけは避けたいとは思いますが、これは今後の地球温暖化がさらに進んで、降る雨の量が増えれば、必ずや大きな水害というものを南部町の中でも覚悟しなければならない事態もあろうと思っています。そのためにも、いざといったときのための避難というものの訓練に、ぜひとも地域の皆さんと一緒に、この6月にも計画すると思いますし、10月には地震の震災の訓練をしようと思っています。今年は選挙がありますので、時期はずらすかもしれませんが、豪雨に対する備え、さらには地震に対する備え、これは必ず避けられないものだと思いますので、ぜひまず避難訓練を皆さんとやりながら、その中でこういう備えが必要ではないかといった議論をいただいた上で、行政も一緒になって地域防災を高めていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。災害時をとにかく未然に防止するためにも、先ほど情報発信のからすぐ避難ということもございます。これにつきましては、避難所というような問題がそこに出てくるわけでございます。ただ避難所と避難場所っていうのは若干意味が違っておりますね。避難場所というのは災害発生時に命を守るために逃げ込む場所で、広範囲に拡大する大規模災害から逃げるための場所が指定されているというのが避難場所でございます。これはだから一時的な避難ですね。それから、避難所というのは災害で住む場所を失った人が生活する場所で、災害の種類ごとに被害が及ばない場所が指定されているとそういうことでございます。先ほども町長答弁の中で避難所については23か所ですか指定されてるということでございますけれども、私は避難所の運営については、またこれはいろんな課題があるかと思いますが、一時的な一時避難につきましても、あるいは避難所のやり方についても、今後具体的にどうやったらいいか、特に今の、能登の地震の後にもいろんな問題が出てきておるところでございますが、うちの南部町では、この避難所についてどういう問題が出てくるのか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私が一番困ってますのは、要支援者をどうするのかだと考えています。医療的な支援が必要な方、または、いわゆる障がいがある方で、特に認知症で自宅でおられる方だとか。または精神の疾患を持っておられる方、この方々が、では避難所で一夜を共にできるかという、非常に厳しいものがあるかと思います。こういう皆さんがふだんから避難計画の中で、例えば公共の施設の中で医療を賄うものが、南部町には西伯病院という機能があるわけでして、ここで例えば、町内の中で、この方だけはもう何とかしないと、地域の共助には至らないといった方を、きちんと要支援者としてリストアップをし、その人の対応を準備しておくということは必要だろうと思いますけれども、皆さんが押しなべて状況が悪いというのはたくさん出てくると思います。ですけど、その中で本当に20人は誰なのかっていったところを決めるっていうのが非常に難しい。案外簡単そうで難しいなと思いますけれどもそういうことをしながら、常に高齢者等避難という発令を私がしたら、自動的にそういう人たちが避難できるそういう仕組み。それから、高齢者の皆さんは自らの力や御近所等の力を使いながら避難する仕組み、そういうものを具体的にやっていかなければ、先ほど議員のおっしゃったあの境の豪雨のときには、あの程度で済んだからよかったんでしょけれども、さらに水位が上がって家の床下、床上、さらには2階まで水が来ることはあり得ます。そんなときに本当に命にまで関わる問題でございます

ので、ぜひ避難というものに対して、皆さんと危機感を共有したいというのが私の願いです。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 特に避難ということもさることながら、やっぱりそれを避難する前に、まず環境整備もしていかなきゃいけないと思います。それは例えば、日野川水系の法勝寺川、あるいは日野川水系の小松谷川なんか、あるいはこれは県河川も、一級河川もございませうけれども、川を見れば、河床の雑木が繁茂したりしておる。そういう格好でなかなか河床整備もできてないと。私どもが日野川事務所をお願いしても、やあ、仲田さん、災害はいろんなところでいっぱいあって、他のところではもう亡くなっておられるともいっぱいあるんで、なかなか財政的にもありませんよというようなことを言われる方もございました。それは以前でございませう。

ただ、法勝寺川の境地内のところにつきましては、河床雑木の撤去だけはさせていただいておるところでございませう。それから、法勝寺川の上流点の県河川のほうでも、河床整理をされたり雑木を撤去されているところもあるわけでございますけれども、計画的にどのような格好でこの草刈り、雑木の撤去とか河床整理を今後されようとされているのか、その辺についてお聞かせ願えたらと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私からは概念だけ、計画については建設課長が後ほど申し上げます。

これも議会の中で申し上げました、私は少しショックだったんですけども、昨年、中央防災会議が、行政は万能ではない、もちろん、堤防、これまで造った河川であったり、道路であったり、高速道路だって万能ではないということを言っています。全て皆さんの一人一人の命を行政に投げ出すようなことはするなということを公文書の中で出しています。

一人一人の命を守るということは、例えば地震であったら、もうその地震が起きた瞬間に勝負がついてしまっているわけですから、何とか家を守るだとか、タンスを固定するだとか、火事であれば防災のためのベルを鳴らすだとか、いろいろな仕組みを酷使しながら、まず命を守ることが最前線だと思っています。一番最大の重要なことだろうと思っています。

その中で、河川の中の木を伐開するということについては、日野川に常に申し上げてきてますので、今後とも強く言い続けていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。先ほど町長も言いましたけれども、毎年要望の会が

っております。引き続き、県、国に対して要望しておりますけど、なかなか県のほうも河川をたくさん管理しておりますし、国のほうもそうなんですけれども、進捗のほうがなかなか伸びなくて、皆さんには御心配をかけていますけれども、引き続き強く要望のほうをしていって、やっていただくようお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） ぜひ、堤内のほう、個人が木を切ったりすると逆に国土交通省のほうから叱られるようなこともございますので、そういうこともできないというような状況の中で、ぜひ河床整理あるいは雑木の撤去等は進んでいただきますようお願いしたいと思います。

国のほうとしては国土強靱化計画というナショナル・レジリエンスってというようなことをいって、どのような災害が発生しても被害を最小限に抑えて迅速に復旧できる体制づくりのことを言われておりますが、南部町はこの計画に入っているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。南部町では、鳥取県西部７町村が合同で地域防災地域計画のほうを策定をしています。この計画の中には、先ほどありました流域治水に関わる計画もございます。特に、国土交通省日野川河川事務所のほうからも様々な話があるんですけども、流域治水計画が来年度からまた新たに変わってきます。それは、今までの雨量を１．１倍しまして、さらに大きな災害が発生するという想定の下、計画をされてます。その中にありまして、特に法勝寺川の流域の整備なんですけども、国の直轄の部分については、河道掘削や樹木の伐採も計画もされてますので、この計画進捗についても今後具体化されてくると思われます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） ありがとうございます。地域の人が計画が入っているということで、ある程度の安心感はあるかと思います。ただ私が思うには、これは地震であれ水害であれ、風水害いろいろありますけれども、災害は忘れた頃にやってくるということをよく言われます。西部地震からはじめ、いろんな災害が今南部町でもありました。安心・安全で住みやすい町南部町っていうことをしていくためにも、やっぱりいま一度、能登の震災とかそういうところを聞きながら、見ながら、自分たちでもう一回災害の怖さ、そして災害があったときにどうして地域をよくするかというようなことを考えていかなきゃいけない、ちょうど今いい機会じゃないかなと私は思っております。ぜひ、お互いにそれを共有しながら、議員もですし、それから執行部の皆さん方も、やっぱり防災についての考え方をもっと進めていただきたいと思います。今日質問させていた

だいた次第でございます。もう時間もございませんので、これで私の質問は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、9 番、仲田司朗君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日 13 日も定刻より本会議をもちまして、引き続き一般質問を行う予定であります。御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 10 分散会

---